鹿角市公告第26号

(仮称) 鹿角市学習文化交流施設基本設計業務に係る公募型プロポーザルを下記の とおり実施するので、次のとおり公告する。

平成23年4月22日

鹿角市長 児 玉



記

1 業務概要

(1)業務名

(仮称) 鹿角市学習文化交流施設基本設計業務

(2)業務期間

平成23年7月中旬から平成24年1月末(予定)

2 参加資格

- (1)参加者は次のすべての要件を満たしていること。
 - ①地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - ②参加表明書の提出時点において、国及び地方公共団体から、建設コンサルタント業務(建築設計業務)に関し、指名停止を受けている期間中でないこと。
 - ③建築士法(昭和25年法律第202号)第23条の規定に基づく一級建築士 事務所の登録を受けていること。
 - ④平成8年度以降に、下記の全ての施設の建築設計実績を有していること。
 - ア 延床面積500㎡以上の図書館
 - イ 客席500席以上の文化ホール
 - ウ 延床面積3,000㎡以上の複合文化施設※
 - ※:複合文化施設とは、劇場、観覧場、公会堂、コンサートホール、地区 コミュニティ施設、公民館、図書館、美術館、博物館、郷土資料館等 のうち、2以上の施設・機能で構成された施設

- (2) 参加表明書の提出は、参加を表明する一級建築士事務所で1提案とする。
- (3)参加表明書を提出できる者は本業務に関する専門分野(管理技術者及び意匠 担当主任技術者を除く)について、協力者(協力事務所)を加えることがで きる。ただし、この協力者(協力事務所)となった者及びその者の所属する 一級建築士事務所は、本プロポーザルにおいて参加資格を有しない。

3 手続等

(1) 担当部局(事務局)

〒018-5292 秋田県鹿角市花輪字荒田4-1

鹿角市総務部政策企画課政策推進班

TEL: 0186-30-0292 FAX: 0186-30-1122

E-mail: seisaku@city.kazuno.lg.jp

(2) プロポーザル実施要項その他資料の交付

実施要項及び関係資料の交付は、事務局の窓口及び鹿角市ホームページ上で行う。(実施要項及び各種申請書類は鹿角市ホームページからダウンロード可能。)郵送で請求する場合は、事務局宛に返信先を明記し、返信用切手390円を添えて郵送で請求すること。

鹿角市ホームページ http://www.city.kazuno.akita.jp

(3) プロポーザルに係る質問書の提出

提出期限 平成23年5月9日(月)午後5時まで

提出場所 上記(1)の事務局

提出方法 電子メール

回答 回答は一括してまとめ、平成23年5月12日(木)までに鹿 角市ホームページに掲載する。

(4) 参加表明書の提出

提出期限 平成23年5月16日(月)午後5時まで

提出場所 上記(1)の事務局

提出方法 持参又は郵送(宅配可)

資格審査 資格要件等を確認し、平成23年5月19日(木)午後5時までに電子メール又はファクシミリで参加資格要件確認結果を 通知する。

(5)技術提案書の提出

提出期限 平成23年6月16日(木)午後5時まで

提出場所 上記(1)の事務局

提出方法 持参又は郵送(宅配可)

4 プロポーザル審査方式

本プロポーザルは2段階審査方式で実施する。

技術提案書の提出のあった者のなかから、1次審査(書類審査)により5者程度 を選定する。1次審査で選定した者を対象に2次審査としてヒアリングを実施し、 最終選考の上、最優秀及び優秀各1者を選定する。

- (1) 1次審査 平成23年6月23日(木)(予定)
- (2) 2次審査 平成23年6月30日(木)(予定)

5 プロポーザル審査方法

(1)審査委員会

本プロポーザルの審査は、学識経験者を含めた審査委員会が行う。

(2) 審査結果の通知

審査の結果は、1次審査及び2次審査のそれぞれの参加者全員に文書で通知する。

6 最優秀者の取扱い

本プロポーザルの最優秀者に、基本設計業務を委託する予定とする。 最優秀者が契約締結を辞退した場合は、次点者(優秀者)と協議するものとする。

7 その他

本プロポーザルに関する詳細は、「(仮称) 鹿角市学習文化交流施設基本設計業務 公募型プロポーザル実施要項」によるものとする。

(仮称) 鹿角市学習文化交流施設基本設計業務公募型プロポーザル実施要項

I 一般事項

1 目的

本要項は、当該施設の基本設計業務にあたり、創造性、技術性、安全性に優れ、さらには設計を行う過程において市民や行政と一体となって進めていくことができる優れた設計者を選定するため、公募型プロポーザル方式により技術提案を求め、この業務に最も適した基本設計委託候補者を選定することを目的とします。

2 プロポーザルの概要

(1) 名称

(仮称) 鹿角市学習文化交流施設基本設計業務公募型プロポーザル

(2) プロポーザルの方式 公募型プロポーザル

3 主催者及び事務局

(1) 主催者 鹿角市

(2) 事務局

鹿角市総務部政策企画課政策推進班

〒018-5292

秋田県鹿角市花輪字荒田4-1

TEL: 0186-30-0292 FAX: 0186-30-1122

E-mail: seisaku@city.kazuno.lg.jp

4 計画の概要

(1) 計画地の概要

①敷地の位置 秋田県鹿角市花輪字八正寺地内

②敷地面積 約 14,000 ㎡

③用途地域 第二種住居地域(建ペい率60%、容積率200%)

一部商業地域(建ペい率80%、容積率400%)

④防火地域 指定なし(建築基準法第22条区域)

一部準防火地域(商業地域部分)

⑤周辺道路(現状) 東側 国道282号 幅員16m

西側 市道組合病院 4 号線 幅員 4.0m~4.8m 南側 市道組合病院 1 号線 幅員 2.2m~5.1m

北側 市道八正寺久保田線 幅員 3.8m~7.2m

⑥敷地関係図 別図1、別図2のとおり

(2) 施設の概要

①構 造 建築基準法等関係法令に適合したもの

②延床面積 6,800 m²程度

内訳 図書館 1.700 ㎡程度

文化ホール 2,100 ㎡程度

市民センター 1,000 ㎡程度

子育て支援施設 400 ㎡程度

交流広場 500 ㎡程度

③施設の内容等

ア 図書館は「図書館法」に基づく公立図書館施設の要件を満たすもの。

- イ 文化ホールは「興行場法」に基づく興行場施設の要件を満たすもの。
- ウ 市民センターは「社会教育法」に基づく公民館施設の要件を満たすもの。
- エ その他関係法令を遵守すること。
- オ 施設の内容等は「資料1(仮称)学習文化交流施設基本計画」のとおり。
- ④付带施設 屋外交流広場 2,000 ㎡程度

駐車場 200 台程度

⑤想定事業費 概ね33億円程度(本体工事、外構工事、調査・設計・監理委託費、

備品費等を含む概算事業費総額(消費税込)、ただし、確定したも

のではありません。)

(3) 事業スケジュール (予定)

平成 23 年度 基本設計、実施設計

平成 24 年度 実施設計、本工事

平成 25 年度 本工事

平成 26 年度 本工事、外構工事

- 5 プロポーザル実施スケジュール
 - (1) 実施要項等の請求受付期間

平成23年4月22日(金)~平成23年5月16日(月)

(2) プロポーザル参加に係わる質問書の受付期限

平成23年5月9日(月)

(3) 質問書に対する回答期日

平成23年5月12日(木)

(4) 参加表明書の提出期限

平成23年5月16日(月)

- (5) 参加資格要件審査の回答期日 平成23年5月19日(木)
- (6) 技術提案書の提出期限 平成23年6月16日(木)
- (7) 技術提案書による一次審査平成23年6月23日(木)(予定)
- (8) 公開ヒアリング及び二次審査 平成23年6月30日(木)(予定)

6 参加資格等

- (1) 参加者は次のすべての要件を満たしていること。
 - ①地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない 者であること。
 - ②参加表明書の提出時点において、国及び地方公共団体から、建設コンサルタント業務(建築設計業務)に関し、指名停止を受けている期間中でないこと。
 - ③建築士法(昭和25年法律第202号)第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を受けていること。
 - ④平成8年度以降に、下記の全ての施設の建築設計実績を有していること。
 - ア 延床面積500㎡以上の図書館
 - イ 客席500席以上の文化ホール
 - ウ 延床面積3,000㎡以上の複合文化施設※
 - ※:複合文化施設とは、劇場、観覧場、公会堂、コンサートホール、地区コミュニティ施設、公民館、図書館、美術館、博物館、郷土資料館等のうち、2以上の施設・機能で構成された施設
- (2) 参加表明書の提出は、参加を表明する一級建築士事務所で1提案とする。
- (3) 参加表明書を提出できる者は本業務に関する専門分野(管理技術者及び意匠担当主任技術者を除く)について、協力者(協力事務所)を加えることができる。ただし、この協力者(協力事務所)となった者及びその者の所属する一級建築士事務所は、本プロポーザルにおいて参加資格を有しない。

7 実施要項の交付

- (1) 交付方法 実施要項の交付は事務局(鹿角市役所政策企画課)の窓口及び鹿角市ホームページ上で行います。(実施要項及び各種申請書類は鹿角市ホームページからダウンロードできます。) 郵送で請求する場合は、事務局宛に返信先を明記し、返信用切手390円を添えて郵送で請求してください。
- (2) 交付期間 平成23年4月22日(金)から平成23年5月16日(月)まで

午前8時30分から午後5時まで(土曜、日曜、国民の祝日を除く)

(3) 交付場所 鹿角市総務部政策企画課政策推進班

T018-5292

秋田県鹿角市花輪字荒田4-1

TEL: 0186-30-0292 FAX: 0186-30-1122

E-mail: seisaku@city.kazuno.lg.jp

Ⅱ 審査・選定

1 選定の方法

所定の参加表明書及び資格審査資料を提出した者のうち、参加資格を満たす者が技術 提案書を提出できます。

参加資格を満たさない者から参加表明書の提出があった場合には、該当者にその旨を 通知し、その者は技術提案書を提出することはできません。

技術提案書の提出のあった者の中から、1次審査(書類審査)により5者程度を選定します。後日、1次審査で選定した者を対象に2次審査としてヒアリングを実施し、最終選考の上、最優秀及び優秀各1者を選定します。

2 参加表明書の提出

(1) 提出書類 「参加表明書」(様式1)

「事務所の概要」(様式2)

「事務所の設計実績一覧表」(様式3)

- (2) 提出期限 平成23年5月16日(月)午後5時まで
- (3) 提出場所 事務局
- (4) 提出方法 持参又は郵送(宅配可)とします。電子メール・ファクシミリによる 提出は受理しません。持参する場合は、土曜、日曜、国民の祝日を除く 各日午前8時30分から午後5時までとします。なお、封筒の表には本 プロポーザルに係る書類が入っていることが分かるよう記載してくだ さい。
- (5) 資格審査 参加申込者の資格要件等を確認し、平成23年5月19日(木)午後 5時までに事務局より電子メールもしくはファクシミリで参加資格要 件確認結果を通知します。

3 質疑応答

質問は質問書の提出により行うこととし、口頭による質問は受け付けません。

- (1) 質問書の提出
 - ①提出期限 平成23年5月9日(月)午後5時まで

- ②提出場所 事務局
- ③提出方法 「質問書」(別紙1)により作成し、電子メールで提出してください。 なお、送信後は確認のため事務局まで電話連絡してください。

(2) 質問書の回答

質問に対する回答は、平成23年5月12日(木)までに鹿角市ホームページに掲載します。

なお、質問への回答内容は本実施要項等の追加又は修正とみなします。

4 技術提案書の提出

- (1) 提出書類 「提出書類作成要領【技術提案】」に規定する書類
- (2) 提出期限 平成23年6月16日(木)午後5時必着
- (3) 提出場所 事務局: 鹿角市総務部政策企画課
- (4) 提出方法 持参又は郵送(宅配可)とします。電子メール・ファクシミリによる 提出は受理しません。持参する場合は、土曜、日曜、国民の祝日を除く 各日午前8時30分から午後5時までとします。なお、封筒の表には本 プロポーザルに係る書類が入っていることが分かるよう記載してくだ さい。
- (5) 再提出等 提出後の追加及び変更は認めません。
- (6) 費用負担 提出図書の作成及び提出に係る費用は、参加者の負担とします。

5 設計者の選定

(1) 審査委員会

設計者の選定は、下記の7名の委員で組織する(仮称) 鹿角市学習文化交流施設 基本設計プロポーザル審査委員会(以下「審査委員会」という。)が行います。

委員(敬称略、〇:委員長)

〇谷津 憲司 (東北工業大学工学部建築学科教授)

松本 真一 (秋田県立大学システム科学技術学部建築環境システム学科教授)

五十子 幸樹 (東北大学大学院工学研究科准教授)

高木 豊平 (鹿角市芸術文化協会会長)

高谷 秀和 (鹿角青年会議所アドバイザー)

阿部 一弘 (鹿角市副市長)

青澤 敏博 (鹿角市教育部長)

(2) 選定基準

別添「技術提案評価項目表 (評価基準)」の項目及び配点により評価します。

- 6 技術提案の審査・選定
 - (1) 第 1 次審査(書類審査)

審査委員会が、提出された技術提案者の中から、「設計事務所の経歴及び能力」、「設計手の経歴、能力及び実施方針」、「課題に対する技術提案」等ついて評価を行い、第2次審査に進む5者程度を選定します。

第1次審査の結果は、技術提案者全員に文書で通知します。選定結果に関する問い合わせ、異議申し立ては一切受け付けません。

(2) 第2次審査(公開ヒアリング)

第1次審査で選定された者を対象に、プレゼンテーション等に対するヒアリングを公開で実施し、審査委員会において再評価を行ったうえで総合評価し、最優秀及び優秀各1者を選定します。

プレゼンテーション(技術提案書の説明)は、プロジェクター等の使用により行い、その後、審査委員会によるヒアリングを行います。ただし、提出済書類以外の追加資料の提出はできません。なお、プレゼンテーションの詳細については、対象者に別途通知します。

第2次審査の結果については、2次審査参加者全員に文書で通知します。選定結果に関する問い合わせ、異議申し立ては一切受け付けません。

Ⅲ その他

1 失格事項

参加表明者が次のいずれかに該当する場合は、失格とします。

- (1) この要項に定める手続以外の手法により、審査委員又は事務局等関係者にプロポーザルに対する援助を直接又は間接的に求めた場合
- (2) 提出期間後に書類の提出があった場合
- (3) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (4) 「提出書類作成要領」に違反する表現をした場合
- (5) その他審査委員会が本要項に違反すると認める場合

2 設計業務委託

- (1)委託業務名 (仮称) 鹿角市学習文化交流施設基本設計業務
- (2) 履行期限 平成24年1月
- (3)委託契約
 - ①本プロポーザルの最優秀者に、基本設計業務を委託する予定とします。
 - ②設計業務の委託料は、官庁施設の設計業務等積算基準及び同要領(平成21年7月 国土交通省大臣官房官庁営繕部)並びに公共建築の工事監理等業務委託マニュアル (案)(平成22年5月全国営繕主管課長会議幹事会)に準じて作成した算定基準により算定した金額の範囲内とします。
 - ③最優秀者が契約締結を辞退した場合は、次点者(優秀者)と協議するものとします。
 - ④本業務以後の実施設計業務については、特別な事情がない限り、基本設計受託者と

随意契約により委託する予定とします。

3 受注資格の喪失

本業務を受注した一級建築士事務所(協力を受けるほかの建築士事務所を含む。)が 製造業及び建設業等の企業と関連を有する場合、当該関連を有する企業は、本契約に 関するすべての建設業務の受注資格を失うこととします。

4 技術提案書の取扱い

- (1) 技術提案書提出後において、設計者の特定までの間は技術提案書に記載された内容 の変更は認めません。
- (2) 技術提案書に記載した予定技術者は、本業務に係る全てが終了するまで、原則として変更できません。ただし、特別な理由により変更を行う場合は、同等以上の技術者であるとの鹿角市の了承を得なければならない。
- (3) 基本設計等の作業については、選定者の技術提案書に記載された提案等を反映しつ つ、発注者との協議により進めるものとする。
- (4) 提出された全ての技術提案書は返却しません。
- (5) 提出された技術提案書等は、選定作業等に必要な範囲において複製を作成する場合 があります。
- (6) 提出された技術提案書等は、技術提案者特定後一定期間公表する場合があります。

5 その他

- (1) 本プロポーザルの手続きにおいて使用する言語は日本語、通貨は日本円、単位は日本の標準時及び計量法によるものとします。
- (2) 本プロポーザルに係る一切の費用は、応募しようとする者の負担とします。
- (3) 現地視察は自由ですが、敷地内への立入はご遠慮ください。なお、現地視察及び調査を行う場合は、近隣の居住者等へ迷惑が掛からないよう十分に配慮してください。

6 配布資料

資料 1 (仮称) 学習文化交流施設基本計画

資料2 みんなで文化交流の杜をつくる会ワークショップ報告書

別図1 敷地案内図

別図2 敷地図

	評価項目						評価事項	技術提案書 様式No.	評価の りょくしょう
	事務所の 実力	業務実績数				業務実績数		様式3	4
事		技術者数				資格を考慮した技術者数		様式2	3
		有資格者数				有資格者数		様式2	3
						小計(イ)			10
		資格・経験管理技術者				資格及び経験件	‡数	様式6	3
		官堆投侧有	業務実績			業務実績及び立	江場	様式6	3
				辛匠	資格・経験	資格及び経験件	‡数	様式6	3
				意匠	業務実績	業務実績及び立	辽場	様式6	3
			777 600	±++> 4-	資格・経験	資格及び経験性	‡数	様式6	2
			建築	構造	業務実績	業務実績及び立	∑場	様式6	2
扫:	当チー	> 1-1-11		T+ 77	資格・経験	資格及び経験件	‡数	様式6	2
	の能力	主任技術者		積算	業務実績	業務実績及び立	7場	様式6	2
					資格・経験	資格及び経験件	‡数	様式6	2
			電気		業務実績	業務実績及び立場		様式6	2
			機械		資格・経験	<u></u> 資格及び経験件数		様式6	2
					業務実績	業務実績及び立場		様式6	2
		担当技術者 資格			資格・経験	資格及び経験件	 ‡ 数	様式6	2
		小計 (□)							30
		資格・経験の評価計(イ)+(□)							40
		事務所の主要	要業務実績			本業務に対する	る事務所の適応性	様式7	3
		管理技術者の業務実績				本業務に対する	3管理技術者の適応性	様式8	3
		意匠担当主任技術者の業務実績				本業務に対する	3意匠担当主任技術者の適応性	様式9	2
						本業務に対する理解度		様式10	5
		業務実施方針				本業務の実施手順		様式10	5
						設計工程計画及び動員計画の妥当性		様式11	2
	当チー の対応	課題に対する提案 (課題数:4課題)				提案の的確性	課題1 ウエイト8 課題2 ウエイト8 課題3 ウェイト8 課題4 ウェイト6	技術提案書	30
						提案の独創性	課題1 ウェイト8 課題2 ウェイト8 課題3 ウェイト8 課題4 ウェイト6	技術提案書	30
				提案の実現性	課題1 ウI1h8 課題2 ウI1h8 課題3 ウI1h8 課題4 ウI1h6	技術提案書	30		
		取組意欲				技術提案の内容 意欲	容による本業務に対する取組	み様式全部	10
	実績・提案内容の評価計(ハ)						120		
				評価の	合計 (イ) +	(0) + (/\)			160

質 問 書

平成 年 月 日

鹿角市長 児玉 一 様

事務所名 質問に対する責任者名 電話番号 FAX E-mail

(仮称) 鹿角市学習文化交流施設基本設計業務公募型プロポーザルに関し、下記のとおり質問します。

頁	問	争	垻

(仮称) 鹿角市学習文化交流施設基本設計公募型プロポーザル 提出書類作成要領

【参加表明】

I 提出書類及び部数

提出書類の種類、部数は次のとおりです。

様式	提出書類の内容	用紙サイズ	部数
様式 1	参加表明書	A 4	1部
様式 2	事務所の概要	A 4	1部
様式3	事務所の設計実績一覧表	A 4	1 部
様式4	協力事務所	A 4	1部

Ⅱ 作成要領

- (1) 参加表明書等の作成要領
 - ① 参加表明書に添付する書類は、上記 I に定める様式により作成してください。
 - ② 事務所の概要(様式 2)に一級建築士事務所登録通知の写しを 1 部添付してください。

(2) 添付書類の内容

- ① 様式3に記載する業務実績は、主として行った設計業務のうち、平成8年度以降 竣工した以下に示す施設とします。
 - ア 「延床面積500㎡以上の図書館(注1)」
 - イ 「座席数500席以上のホール (注2)」
 - ウ 「延床面積3,000㎡以上の都道府県立又は市町村立の複合文化施設(注3)」 ただし、様式6に記載する件数は3件以内とします。
 - (注1)「延床面積500㎡以上の図書館」とは、単独図書館又は複合施設内の図書館 とします。
 - (注2)「座席数500席以上のホール」とは、単独施設又は複合施設とします。客席 については、固定式又は可動式客席を有するものとします。
 - (注3)「複合文化施設」とは、劇場、観覧場、公会堂、コンサートホール、地区コミュニティ施設、公民館、図書館、美術館、博物館、郷土資料館等のうち、2以上の施設・機能で構成された施設とします。

【技術提案】

I 提出書類及び部数

提出書類の種類、部数は次のとおりです。

様式	提出書類の内容	用紙サイズ	部数
様式5	技術提案提出書	A 4	1部
様式6	設計チームの管理技術者・主任技術者一覧表	A 4	1部
様式7	事務所の業務実績	A 3	1 2 部
様式8	管理技術者の業務実績	A 3	1 2 部
様式 9	意匠担当主任技術者の業務実績	A 3	1 2 部
様式10	業務の実施方針	A 4	1 2 部
様式11	工程計画表	A 4	1 2 部
	技術提案書(パネル仕様)	A 2	1部
	技術提案書(縮小版)	A 3	1 2 部
	技術提案書(CD-R)	(PDF ファイル)	1部

Ⅱ 作成要領等

- 1 技術提案書
- (1) 技術提案の内容

技術提案書には、下記の課題についての提案を記載してください。

- 課題 1 5つの施設・機能で構成する複合施設として、施設相互の有機的結びつきや 共有空間の有効活用など、複合施設のメリットを最大限発揮するための考え 方について
- 課題 2 新たな文化・交流の創造と地域社会の活力や賑わいを創出するための施設の あるべき姿と、その実現に向けて市民との共動※の手法によって施設整備並 びに施設運営を進めていく考え方について
- ※共動:一般的には「協働」という言葉を使用しますが、鹿角市では「市民・団体・ 企業と市が、相互に良好な関係のもとに同じ視点で共に活動を進めていこう とするまちづくりの理念」としてこの用語を用いています。
- 課題3 環境に配慮した省エネルギー対応と自然エネルギーの有効活用や、建設及び 維持管理コストの最適化によって総合的に経済的な施設を実現するための 考え方について
- 課題4 その他の提案(独自に課題を設定し、提案を示して下さい。)

(2) 技術提案書の作成要領

- ① 提案は、「(仮称) 学習文化交流施設基本計画」及び「みんなで文化交流の杜をつくる会ワークショップ報告書」を基に、基本的考え方及び下記(2) に示す課題について文章で簡潔に記載すること。
- ② 用紙の大きさはすべての課題をまとめてA2用紙1枚(片面)以内とする。A2 用紙は横使いとし、色彩の使用は自由とする。ただし、記載する図や文字は小さ すぎないように配慮すること。
- ③ 文書を補完するためのイラスト、イメージ図、敷地内及び主要階の簡単なゾーニング計画等の表現は認めます。(表現は構想程度の精度とする。)
- ④ 具体的な設計図(平面図、立面図)、模型(模型写真を含む)等を使用しないこと。
- ⑤ 提案書には、所属事務所名等の表示及び応募者を特定できる表現はしないこと。
- ⑥ 提案書は、パネル化(枠などを用いず、発泡ポリエチレンなど軽量な材質で厚さ 5 mm程度)すること。
- ⑦ 提案書を市ホームページ等で公開する予定としていますので、提案書をPDFファイル化したものを保存したCD-Rを提出してください。

2 技術提案書に添付する書類

- (1) 技術資料等の作成要領
 - ① 技術提案に添付する技術資料等は、上記 I に定める様式により作成してください。
 - ② 様式7、8、9、10、11には、所属事務所名等の表示及び応募者を特定できる表現はしないこと。
 - ③ 提出書類は製本(ホッチキス綴じを含む。)しないでください。

(2) 技術資料の内容

- ① 様式6の管理技術者及び各主任技術者の業務実績は、主として行った設計業務の うち、様式3に記載する施設(上記【参加表明】Ⅱ-(2)-①に示す施設)について、 3件以内で記載してください。
- ② 様式7は、様式3に記載された事務所の設計実績のうち1施設について作成する ものとします。
- ③ 様式8は様式6に記載された業務実績のうち管理技術者の業務実績のうち1施設について作成するものとします。
- ④ 様式9は様式6に記載された業務実績のうち意匠担当主任技術者の業務実績のうち1施設について作成するものとします。

3 その他

- ① 電子メール、ファクシミリによる提出は受理しません。
- ② 要求された内容以外の書類、図面等については受理しません。
- ③ 提出された技術提案書は返却しません。

(仮称) 学習文化交流施設基本計画

平成22年3月

秋田県鹿角市

はじめに

全国的に拡がる社会経済情勢の変化、特に、人口減少や少子高齢化の進行による地域コミュニティの衰退などが危惧されている中で、活力ある地域社会を持続させていくためには、そこに住む人が活き活きと輝きながら活動し、一人ひとりの「力」を生かしあう社会を構築していかなければなりません。

そのためには、自然風土、歴史文化、人間関係、情報、地域の教育力、住民相互の支援力など、 私たちの地域が本来持っている潜在力を十分に発揮していくことが求められています。

このような状況の中で、文化、芸術、情報、生涯学習、市民活動、ボランティア等を通じて、住む人が様々な形で集い、ふれあい、交流していくなかで創造性が育まれ、そこに豊かな感性と個性を持った人材が育ち、地域社会を支える新しい活力を創造していくために、「(仮称) 学習文化交流施設」の整備を計画しました。

この基本計画の理念として「つどう ふれあう にぎわう 文化交流の社」を掲げましたが、この施設を多くの市民が集う交流と創造の拠点として、芸術文化や学習活動の一層の振興と多様な活動の支援を通して、地域の資源や潜在力を生かした本市にふさわしい魅力的なまちづくりを進め、本市の発展と活性化につなげていきたいと考えています。

基本計画の策定にあたり、市民や関係団体、学識経験者の方々から参画いただいた検討委員会をはじめ、市民の皆様から広く意見を伺い、共動の理念に基づく検討を重ねてまいりました。

多くの皆様のご協力に、心からお礼を申し上げます。

平成22年3月 鹿角市長 児 玉 一

目次

A 計画の趣旨	1
1. 基本計画策定の趣旨	
2. 鹿角市まちづくりビジョンにおける位置づけ	
B 基本理念	3
C 複合施設の基本的考え方	4
1. 複合施設の基本方針	
2. 機能ごとに対応する施設構成	
3. 複合施設の特徴と効果	
D 構成施設の基本的考え方	6
I —図書館	
Ⅱ―文化ホール	
Ⅲ—市民センター	
Ⅳ—子育て支援施設	
Ⅴ—交流広場	
VI—その他	
E 複合施設の規模の整理	1 4
F 立地条件の整理	1 5
1. 建設計画地の位置	
2. 敷地概要	
3. 計画上の留意点	
G 施設計画	17
1. ゾーニングの考え方	
2. 配置平面について	
H 管理運営	20
2. 管理運営形態	
I 概算事業費	2 1
J 配慮事項	22
2. 施設デザインに関するテーマ	
K 今後の事業の流れ	2 3
L 策定体制	2 4
1. 検討の経過	
2. (仮称)学習文化交流施設検討委員会委員名簿	

A 計画の趣旨

1. 基本計画策定の趣旨

鹿角市では、平成20年度に中心市街地のまちづくりの将来像と方向性を定める「鹿角市まちづくりビジョン」を策定しました。

この中で、中心市街地における拠点の位置づけと機能分担を定め、鹿角組合総合病院跡地地区については文化交流拠点として、「図書館機能」、「文化創造機能」、「活動支援機能」、「交流創出機能」を基本的機能とする複合施設・(仮称) 学習文化交流施設を利活用方針として定めました。

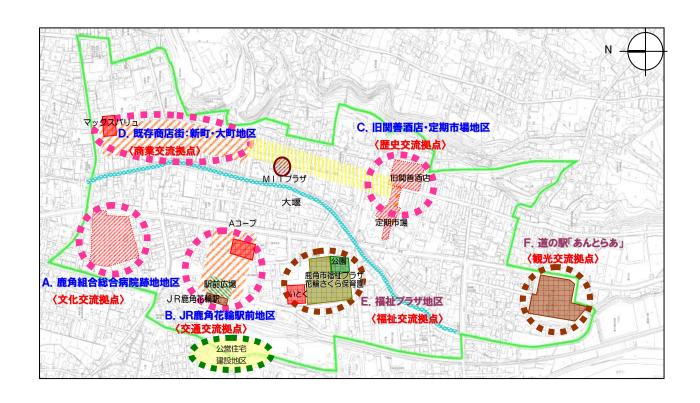
この(仮称)学習文化交流施設の整備に向けて、施設の基本的考え方や具体的な内容を定めるために基本計画を策定するものです。

2. 鹿角市まちづくりビジョン(平成20年度策定)における位置づけ

①中心市街地の構想イメージ

「鹿角組合総合病院跡地地区」、「JR鹿角花輪駅前地区」、「旧関善酒店・定期市場地区」「既存商店街の新町・大町地区」は、まちづくりの重点整備地区とし、「福祉プラザ地区」、「道の駅あんとらあ」と合わせた6つの地区を中心市街地の交流拠点として位置づけました。

鹿角組合総合病院跡地は、市民の学習や文化活動を支援する機能の充実を図り、鹿角文化の粋と 魅力を集積し、市民や観光客に発信する「文化交流拠点」としての役割を担います。



②鹿角組合総合病院跡地利活用方針

■ 鹿角組合総合病院跡地利活用に求められる課題

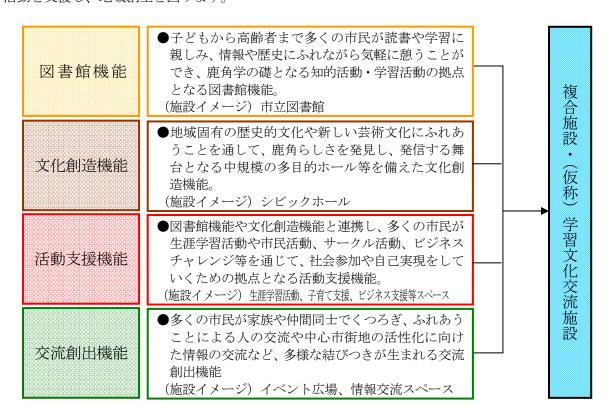
- 1 中心市街地の拠点の一つとして活性化に資すること 中心市街地におけるまちづくりの拠点の一つとしての役割を担いながら、他の拠点と連携し、中 心市街地活性化に資する都市機能の整備を進めます。
- 2 市民の生活・学習・文化活動を支え、市民が集い、ふれあう拠点となること 市民の生活や学習、文化活動等を支援する都市機能の集積を図り、市民が集い、ふれあう拠点と して整備を行います。
- 3 地域創生とまちづくり、ひとづくりを果たすこと 新たな地域の活力を創造するとともに、持続可能なまちづくりとそれを支えるひとづくりを果た していくための整備を行います。

■ 鹿角組合総合病院跡地利活用に関する市民意識(平成20年度市民意識調査)

花輪図書館の老朽化に伴い、新図書館の建設候補地として鹿角組合総合病院跡地が選定されていたことから、図書館を含む複合施設を整備するにあたって重視する点について設問を設けました。回答は芸術文化にふれる機会の充実や市民同士のふれあい、交流に対する意見が多く、文化機能や交流機能を兼ね備えた市民文化の拠点となる複合施設が求められています。

■ 基本的機能

市民要望及び行政課題として整備が求められ、既存施設と重複しない都市機能として、図書館機能、 多目的ホールによる文化創造機能、生涯学習活動や子育て活動、ビジネス活動を支援する活動支援機能、賑わいや活性化に資する交流創出機能を複合的に整備することにより、市民の生活・学習・文化活動を支援し、地域創生を図ります。



B 基本理念

「鹿角市まちづくりビジョン」の目標である「住む人、訪れる人、活動する人を増やす」ための学習・文化・交流の拠点施設としての役割と機能をふまえ、基本理念を以下のとおり掲げます。

【基本理念】

つどう ふれあう にぎわう 文化交流の社

「つどう」 : 生活、学習、文化など多様な活動目的と憩いの場として、子どもから高齢者まで多く の市民が世代を超えて気軽に集うことができる施設にします。

「**ふれあう**」: 新しい芸術文化、多くの情報、固有の地域資源にふれるとともに、様々な活動や体験を通して、多くの市民や団体が世代や分野を超えて相互に連携・交流しながら、ふれあうことができる施設にします。

「**にぎわう**」: 人・もの・情報が集まり、相互の連携・交流のなかで新たな出逢いとふれあいが創造されることにより、活気とにぎわいが生まれる施設にします。

「文化交流の杜」: ここでいう「社」とは、自然の森を意味するのではなく、市民が生活や文化活動を営む上で心の拠り所として、身近な「社」、人の手で守っていく「社」、にぎわいのある「社」という意味を込めています。文化交流の拠点として、地域社会を支え、地域の活性化に寄与することを目指します。

C 複合施設の基本的考え方

1. 複合施設の基本方針

子どもから高齢者まで多くの市民が集い、学習活動や文化活動、市民活動、子育て活動など様々な活動を通し、交流・連携・ふれあいを深め、市民の一体感を醸成するとともに、地域の新たな活力の創造と、まちづくりを支えるひとづくりの拠点とします。

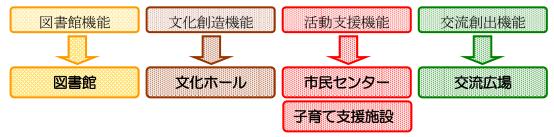
2. 機能ごとに対応する施設構成

(仮称) 学習文化交流施設は、図書館機能・文化創造機能・活動支援機能・交流創出機能を有する複合施設とします。

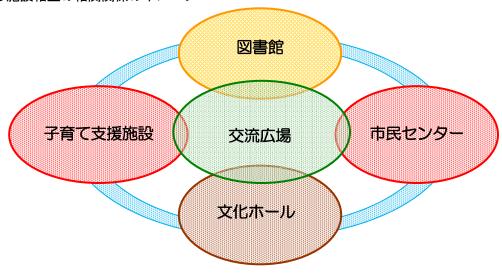
それぞれの機能に対応する具体的な施設は次のとおりとします。

- ・図書館機能に対応する施設は、市の中央図書館的役割をもつ「図書館」
- ・文化創造機能に対応する施設は、地域文化を創造し、新たな交流と賑わいを創出する文化交流の 拠点としての「文化ホール」
- ・活動支援機能に対応する施設は、地域づくりや社会教育活動の拠点としての「市民センター」と 育児サークル活動の充実や子育て世代の社会参加を支援する「子育て支援施設」
- ・交流創出機能に対応する施設は、多くの市民が気軽に憩い、ふれあい、交流することができる「交流広場」

●機能と施設構成



●施設相互の相関関係のイメージ



3. 複合施設の特徴と効果

施設の複合化による効果は、地域文化のシンボル的な施設として情報発信力の強化、生活、文化、 学習活動の連携による様々な分野の交流促進、子どもから高齢者まで多様な世代の人々のふれあいと 相互支援の拡大など、施設相互の有機的な結びつきによって地域社会の活力を育む効果が期待されま す

各施設の複合化による効果としては、以下の点があげられます。

〇図書館と文化ホール

新たな芸術文化の創造活動と、歴史と伝統に培われた文化の継承や自らを高めるための学習活動の連携により、人の交流が生まれ、地域の文化活動の活性化が図られます。

〇図書館と市民センター

図書館と市民センターを利用する人達の連携が今まで以上に進みます。市民センターで行われる事業を図書館と連携するなど、より幅広い世代からの参加者が得られ、図書館資料の一層の活用が期待できます。

○図書館と子育て支援施設

児童図書、読み聞かせの場所が子育て支援施設と連携することにより、幼少期における学習環境の充実が図られ、子育て世代や子育てを応援する人の有意義な時間の過ごし方を数多く見出すことができます。

〇文化ホールと市民センター

芸術文化の創造や発信の場となる文化ホールと、地域づくりや社会教育活動の場としての市民センターの連携によって、市民の内発的で創造的な文化活動のさらなる展開が期待できます。

〇文化ホールと子育て支援施設

芸術文化の創造や発信の場となる文化ホールと子育て支援施設とが連携することにより、子育て世代を含めて多くの市民が芸術文化活動に触れることができるようになります。

〇市民センターと子育て支援施設

地域づくりや社会教育の場としての市民センターと子育て支援施設とが連携することにより、子育て 世代が生涯学習活動に参加し、また市民センターを利用する団体が子育て支援に参加するなど、相互 連携よって多世代交流が期待できます。

○交流広場と図書館、文化ホール、市民センター、子育て支援施設

交流広場を中心としてそれぞれの施設が連携することにより、生涯学習活動や芸術文化活動の広がりが期待できます。また、市民が気軽に立ち寄る憩いの場となることによって交流の輪の広がりが期待できます。

D 構成施設の基本的考え方

I 一図書館

1. 役割

図書館は、市民の暮らしや学習に必要な資料、情報を収集し、それらを市民に提供していくことにより一人ひとりが生活や仕事に役立つ知識を身につけて、生きる力と知恵を生み出す生涯学習の中核施設です。文化水準の向上や情報化の進展等、社会情勢の変化に伴い、図書館の役割も変化しています。図書情報の電子化に対応したサービスをはじめ、子どもから高齢者まで手軽に学習できる機能を充実させることが求められています。

また、学校図書館などを含めた図書館ネットワークの中核施設として市民全体へのサービスを 充実していくことが求められます。

2. 基本方針

図書館は、「市民の求める多様化、高度化した知識・資料・情報を提供できる図書館」、「時代の変化に対応したサービスを提供できる図書館」とします。市民の読書を支援する文化教養機能に加え、資料や情報を提供し、地域や市民の課題解決を支援する図書館を目指します。

図書館の整備を進めるにあたっての基本方針を以下のとおりとします。

- ①子どもから高齢者まで、すべての市民が気軽に利用できるようにします。
- ②利用者にとってわかりやすい室内で、ゆとりのある空間にします。
- ③機能的に様々なサービスの提供に対応する施設にします。
- ④資料の増加や新しいサービスの導入など時代の変化に対応できる空間にします。

3. 機能及び内容

施設内容と概算規模は以下のとおりです。

施設内容	概算規模 (㎡)	施設の概要
一般開架スペース	580	5 段程度の書架をゆとりのある 2m程度の間隔で配置します。将来的には 5 万冊を配架します。スペース内に机の閲覧席を 30 席程度設置します。
ブラウジング スペース	100	新聞、雑誌を高さの低い書架に配架します。閲覧用の椅子を配置 し、くつろいで閲覧できるスペースにします。
児童開架 スペース	280	児童の手が届く3段程度の書架を2m程度のゆとりのある間隔で配置します。将来的には2万冊を配架します。児童用のテーブル・イス席を20席程度配置し、床に直接座れるカーペット床のスペースも設けます。読み聞かせやお話会ができるお話ルームを設置します。
調査開架スペース	80	調査研究やビジネス活動に関する参考図書、専門書などを集中的に配架します。複数の書籍や資料を広げられるゆとりのある閲覧席を 20 席程度設置します。
郷土資料・市情報スペース	200	郷土資料や市史資料、行政資料などの地域資料を収蔵し、一部を配架 します。2万冊の収蔵に対応します。閲覧席は大型資料が広げられる テーブル席を中心に15席程度設置します。
マルチメディアスペース	50	音と映像資料の視聴とインターネット利用ができるスペースです。少 人数で視聴できるブースは扉の無いオープン形式とします。
サービス カウンター	50	図書の貸出と返却サービスのほか、利用者カードの発行やマルチメディアスペースの端末の利用受付を行います。また、図書や様々な情報 収集の相談に対応するレファレンスサービスを行います。
対面朗読・ 録音サービス スペース	15	対面朗読や朗読テープ作成のほか、障害のある利用者が個人で利用できるスペースです。
閉架書庫	200	7万冊の収蔵に対応します。空間を効率的に利用出来る集密書架とし、 図書館スタッフが安全かつ効率的に作業できるようにします。
事務室	50	図書館スタッフの更衣室や休憩室を含めた事務スペースです。サービスカウンターの近くに配置します。
作業室	80	図書整理や学校などの館外へのセット貸出の仕分け作業と一時保管 のスペースです。
計	1, 685	

参考イメージ







Ⅱ一文化ホール

1. 役割

文化ホールは、新たな芸術文化の創造への挑戦、歴史と伝統に培われた文化の継承、自由に学び自らを高める活動などを支援する役割と、市民の多彩な文化・芸術活動の発表や、市民に優れた舞台芸術を鑑賞する機会を提供する役割が求められます。

2. 基本方針

多様な地域文化を継承し、発信するとともに、市民が様々な芸術文化にふれあうことができる 新たな文化施設として、市民文化の向上と市民の一体感の醸成に寄与する文化ホールを目指します。 文化ホールの整備を進めるにあたっての基本方針を以下のとおりとします。

- ①音楽を中心に、演劇、舞踊、講演会、式典等に対応できる多目的ホールにします。
- ②市民の芸術文化活動の発表など、市民利用を中心としたホールにします。
- ③舞台環境や音響設備などを充実させ、様々な音楽や舞台芸術に対応できる高水準の機能を持つホールにします。

3. 機能及び内容

施設内容と概算規模は以下のとおりです。

施設内容	概算規模 (m²)	施設の概要		
大ホール舞台	300	多目的利用に対応した舞台空間、舞台機構を備えます。音響に関しては、 可動音響反射板を活用し、音楽を中心に演劇、伝統芸術、講演会、式典 等の利用に対応できる音響性能を実現します。		
大ホール客席	570	座席数は鹿角市内の全小中学校が集う「鹿角音楽祭」に対応した 700 席程度を想定しています。ホワイエから段差無く移動できる車イス席 や、親子での鑑賞に対応した防音の親子室を設置します。		
ホワイエ (大ホールロビー)	300	芸術的な雰囲気のある空間としつつ、市民交流の場となる交流広場とのつながりを持たせます。		
練習室	80	壁面に大型鏡を設置しダンス、コーラス、楽器などの練習に対応します。		
舞台裏廻り	300	楽屋は 3 室程度とし、出演者やスタッフの使い勝手を考慮した楽屋通 路、楽屋玄関などとします。		
機械室、倉庫	430	音響や照明の調整室、投光室、大道具庫やピアノ庫、空調機械室です。		
大道具搬入庫	100	天候の影響を避けるため、駐車場と連続した内部室間とします。		
計	2, 080			









Ⅲ−市民センター

1. 役割

市民センターは、ふれあいのある心豊かな地域社会を実現するため、地域における市民の相互 交流及び自主的活動の総合的な拠点としての役割を担います。また、地域づくりやまちづくりに関 わる市民活動の支援や、人材の育成などに寄与することが求められます。

2. 基本方針

多世代にわたる市民が生涯学習活動・市民活動・地域活動などの社会参加や自己実現を展開する拠点とします。また、地域住民・団体と連携・協力して、地域課題の把握と解決に向けた市民の取り組みを支援するとともに、地域の特色や資源を活用した地域文化の創造を促進する施設を目指します。

市民センターの整備を進めるにあたっての基本方針を以下のとおりとします。

- ①市民や団体が気軽に利用できる身近な施設にします。
- ②幅広い活動や多様な利用のニーズに対応できる機能を備えた施設にします。
- ③利用する市民や団体が交流できる有機的なつながりを持つ施設にします。

3. 機能及び内容

施設内容と概算規模は以下のとおりです。

施設内容	概算規模	施設の概要
	(m²)	
小ホール兼大会議室	300	天井を高めにすることで小ホールとしての機能も備え、多様な要望に対応します。簡易ステージ、音響、簡易的な防音機能を備え、講演や研修等にも対応します。3室に区切ることも可能です。テーブル・イス使用時で200人程度の収容に対応します。
会議室1	35	15 人程度での会議や打合せ等に対応します。
会議室2	20	少人数での会議や打合せ等に対応します。
多目的研修室1	100	防音機能を備えることで芸術文化活動の練習などの多様な要望に対応します。テーブル・イス使用時で60人程度の収容に対応します。
多目的研修室2	40	防音機能を備えることで芸術文化活動の練習などの多様な要望に対応します。テーブル・イス使用時で20人程度の収容に対応します。
創作室	70	木工・陶芸・絵画などの様々な創作活動に対応します。20 人程度までの 活動に対応します。
和室1	80	連結可能とすることで多様な要望に対応します。連結時は100人程度の収容に対応します。和室3は茶室として利用できる設備を備えます。
和室2	80	存に対心しより。和主のは未主として利用できる政備を備えより。
和室3	30	
調理実習室	80	複合施設の厨房と実習室を兼ねた設備にします。30 人程度までの活動に対応します。
市民団体活動 支援室	20	現在の花輪市民センターのガンバルームを継承し、男女共同参画社会の実 現を目指した事業や団体の利用を想定しています。
倉庫	30	備品や教材用の保管庫です。
事務室	50	管理運営団体の事務スペースです。
計	935	

参考イメージ







Ⅳ-子育て支援施設

1. 役割

子育て支援施設は、子育て家庭に対する支援活動の企画・調整・実施や、子育てサークル等への支援など地域の子育て家庭の育児を支援し、地域全体で子育てを支援する基盤を形づくる役割を担います。また、子育て家庭における多様な託児ニーズに対応し、仕事と育児を両立し、安心して働くことができる環境づくりが求められます。

2. 基本方針

すべての子育て家庭が子どもを安心して育てられるように、子育て支援機能を充実させ、地域ぐるみで子育てを支援するための施設とします。

子育て支援施設の整備を進めるにあたっての基本方針を以下の通りとします。

- ①親子が気軽に利用できる身近な施設にします。
- ②親子間で情報交換や交流ができる場にします。
- ③子育てサークルなどの活動のニーズに対応できる機能を備えた施設にします。
- ④安心して子どもを預けられる施設にします。

3. 機能及び内容

施設内容と概算規模は以下のとおりです。

施設内容	概算規模 (㎡)	施設の概要
子育て支援センター	80	事務室や相談室のほか、談話室(すくすくサロン)のスペースなど 親子が自由に過ごせるスペースを設置します。
ファミリーサポート センター	40	会員の登録や連絡を行う事務スペースのほか、常設の託児室として子どもが自由に過ごせるスペースを設置します。
プレイルーム	200	室内遊具を設置し、自由に子どもを遊ばせることができるほか、 子育て支援センターの様々な行事や活動を行います。幼児が自由 に遊べるチャイルドスペース、赤ちゃん用のベビースペース、工 作などができるお絵かきスペースを設置します。
倉庫	20	臨時の託児所を開設するための道具や、子育て支援施設の行事用 物品等の保管場所です。
トイレ・授乳室	30	保護者と一緒に利用できる児童用のトイレを設置します。また、 来場者が授乳するための個室を設置します。
調乳室(流し兼用)	10	子育て支援施設とファミリーサポートセンターの共有スペースと して、支援施設とサポートセンターの間に設置します。
計	380	

参考イメージ









V 一交流広場

1. 役割

交流広場は、市民が様々な活動を通して、ふれあい、情報交換し、交流の輪を広げるための空間、市民が自由にくつろぐことができる憩いの空間、施設を有機的に結びつける空間として、つどい、ふれあい、にぎわいを創出する役割を担います。

2. 基本方針

交流広場を室内外に展開させることで、施設の内外をつなぎ、人・情報・ものを多様に結びつけ、 交流とにぎわいを育む空間を目指します。

交流広場の整備を進めるにあたっての基本方針を以下のとおりとします。

- ①施設の玄関として、利用者や来訪者を暖かく迎え入れる空間にします。
- ②誰もが自由に利用できるスペースを設置し、新たな交流を促すことができる空間にします。
- ③屋外広場に植栽を取り入れるなど、市民が自由にくつろぐことができる空間にします。
- ④美術品や市民が創作した作品の展示・発表スペースを設置し、芸術文化の感性を高めたり、個性 や創造性を発揮できる空間にします。

3. 機能及び内容

①屋内交流施設

施設内容	概算規模 (㎡)	施設の概要
交流スペース	300	テーブル・イスを備え、自由に使用できる談話コーナーやミーティングスペース、市内のイベントや行政情報などのチラシやパンフレットを掲示した情報提供スペース、喫茶コーナーなどを整備します。
作品展示スペース	100	市民が創作した絵画や陶器などの作品を展示します。また、市が収蔵する美術品などを展示します。
収蔵庫	40	作品展示スペースで展示する作品などの保管場所です。
計	440	

②屋外交流施設

市民が憩い、くつろげる空間として公園的機能を取り入れた交流広場を整備します。アプローチとして共用するスペースを含め、約2,000 m規模を想定しています。

参考イメージ







VIーその他

①共用部分

図書館、文化ホール等の構成施設の施設内容で示したもの以外に必要なスペースです。エントランスホール、風除室、階段、エレベーター、廊下、トイレなどを合わせ、1,280 ㎡程度とします。なお、トイレは共用部分以外にも利用者の利便性に配慮し、必要箇所に整備します。

2駐車場

駐車台数のピークを文化ホールにおけるイベント開催時と想定しています。類似施設の事例から 200 台程度が必要であると見込み、1 台当り 30 ㎡として、6,000 ㎡程度の駐車場を整備します。

3駐輪場

自転車やバイクでの利用者用に100台程度の駐輪場を整備します。

E 複合施設の規模の整理

構成施設の機能及び内容を踏まえ、複合施設の想定規模を以下のとおりとします。

①屋内施設

施設名	概算規模 (㎡)	施設内容
図書館	1, 685	一般開架スペース、ブラウジングスペース、児童開架スペース、調査 開架スペース、郷土資料・市情報スペース、マルチメディアスペース、 サービスカウンター、対面朗読・録音サービススペース、閉架書庫、 事務室、作業室
文化ホール	2, 080	大ホール舞台、大ホール客席(車イス、親子席含む)、ホワイエ、練習室、 楽屋、大道具庫、ピアノ庫、機械室、倉庫、大道具搬入口
市民センター	935	小ホール兼大会議室、会議室(1)・(2)、多目的研修室(1)・(2)、創作室、和室(1)・(2)・(3)、調理実習室、市民団体活動支援室、倉庫、事務室
子育て支援施設	380	子育て支援センター、ファミリーサポートセンター、プレイルーム、 倉庫、トイレ、授乳室、調乳室(湯沸室兼用)
交流広場	440	交流スペース、作品展示スペース、収蔵庫
共用部分	1, 280	エントランスホール、風除室、階段、エレベーター、廊下、トイレほか
計	6, 800	

②屋外施設

施設名	概算規模 (㎡)	施設内容
屋外交流広場	2,000	イベントスペース、一部アプローチ兼用
駐車場	6,000	200 台程度を想定
駐輪場	100	100 台程度を想定

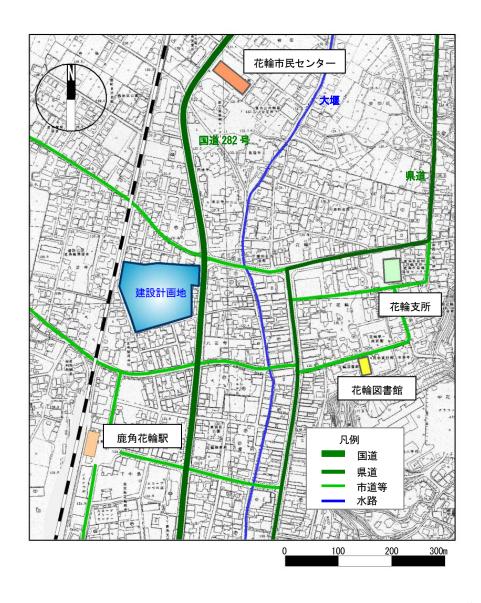
F 立地条件の整理

1. 建設計画地の位置

建設計画地である現鹿角組合総合病院の敷地は、JR鹿角花輪駅から北側に約300m離れた市街地の中に位置しています。

建設計画地の周辺には、「花輪図書館」、「花輪市民センター」、「花輪支所」などの公共施設が点在しています。

建設計画地の周囲は木造2階建てを主とする住宅密集地により形成されています。



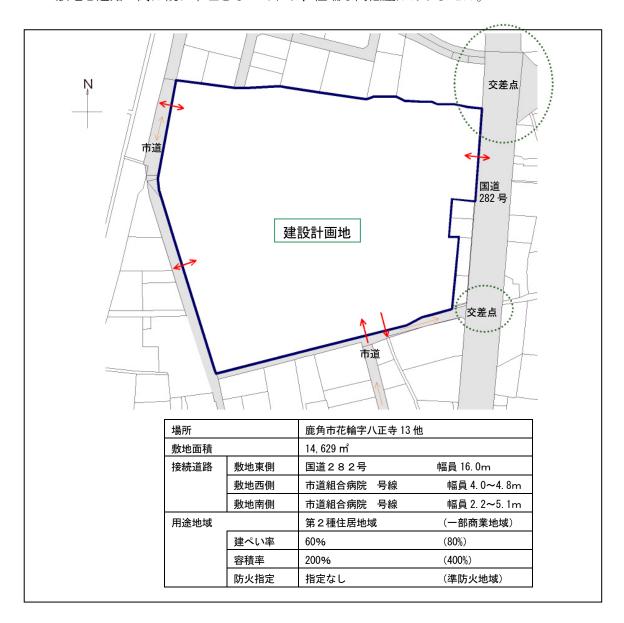
2. 敷地概要

敷地は、東側、南側、西側で道路に面しています。

東側は北東部分で国道282号に面していますが、南東部分は私有地があるため、接道個所は北東部分に限定されています。南側、西側は狭隘道路となっており、一方通行規制の部分が一部にあります。車両の敷地へのアクセスは現状と同様に、国道、南側道路及び北側道路が想定されます。

歩行者についても、車両と同様のアクセスが想定されます。

敷地と道路の間は概ね平坦となっており、極端な高低差はありません。



3. 計画上の留意点

国道からのアクセスには、交差点との距離について留意する必要があります。

南側、西側からのアクセスは、敷地からの出入りに配慮した拡幅等についても検討する必要 があります。

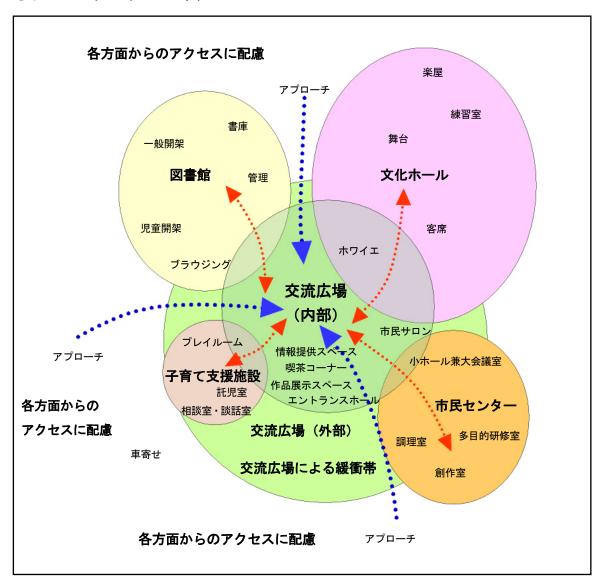
G 施設計画

1. ゾーニングの考え方

複合施設のゾーニングにあたっては、空間の効率的な活用と施設ごとの相互連携を図るために、 交流広場を中心とした配置とし、交流ゾーンを共有化し、様々な活動の広がりと市民交流を促進で きるようにします。

各施設の位置関係については、市民の利用頻度や利用者数を考慮するとともに、パブリックな 空間からプライベートな空間へのつながりに配慮して各施設の機能を配置することを基本としま す。

●ゾーニングのイメージ図



2. 配置平面について

施設配置の基本的な考え方は、下記のとおりとします。

①配置平面の基本的な考え方

• 都市景観 敷地に対しバランスのよい建物規模とし、緑や公園的空間に配慮します。

• ひとにやさしい空間 安心・安全な空間とするため、歩車分離を基本とした配置平面とします。

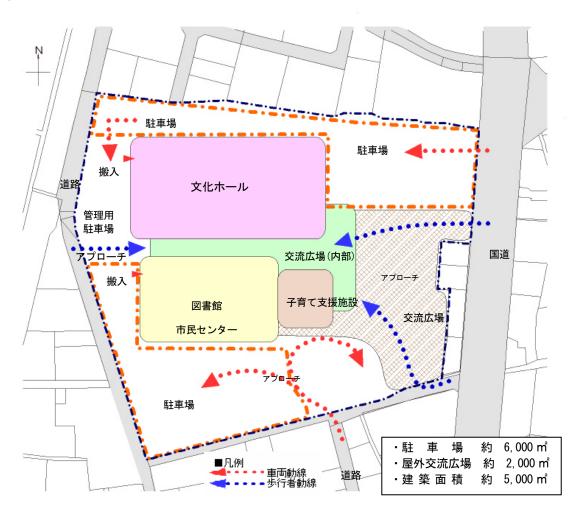
• **周辺への配慮** 日影や騒音など、周辺への影響に配慮します。

②配置平面の方針

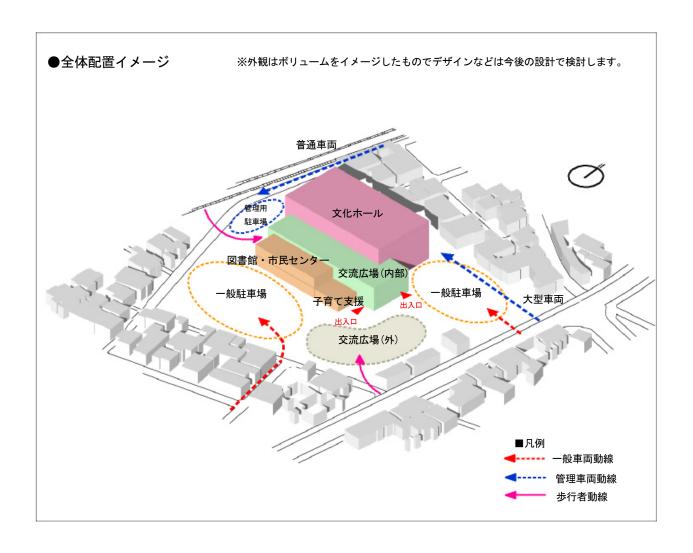
・交流広場を中心に各施設を構成します。

- ・文化ホールは、そのボリュームから北西側への配置とし、ホワイエを屋内交流広場に接続します。
- ・子育て支援施設は、図書館の児童書スペースとの連続性に配慮します。
- ・図書館及び市民センターは、利便性に配慮し、南側に配置します。
- ・2階部分は、吹抜などにより交流広場からの連続性に配慮します。
- ・国道からのアクセスに配慮し、南東側に広場を設け、駐車場を分散配置します。

●配置平面イメージ



【参考】施設計画のイメージ



H 管理運営

1. 管理運営の基本方針

①市民に永く愛され、市民とともに育つ施設の実現

施設が永く市民に愛され、利用されるためには、時代の変化や利用者ニーズの変化に柔軟に対応し、市民とともに育つ施設であることが求められます。その実現に向けて、複合施設全体を総合的に企画・管理・運営する柔軟な考え方に基づいた管理運営ができるシステムを検討します。

②市民が主体的に関われる施設運営

市と管理運営者及び利用する市民が、一緒に決めて一緒に運営する仕組みを構築するため、今後は、関係者により管理運営の方法や運営組織体制、施設のサービス内容を検討し、管理運営計画・サービス計画を定めます。

- ③時間経過による社会環境や利用者ニーズの変化に対応できる施設 時間経過による社会環境や利用者ニーズの変化に対応していくために、柔軟な施設構造と設備 システムを取り入れるとともに、定期的にサービス内容の見直しを行います。
- ④利用者に配慮した開館日や開館時間、利用料金の設定

施設の利用者には社会人も多く想定されることから、利用時間には十分配慮し、開館日や開館時間について検討します。また、利用料金については、他施設との調整を図り、利用形態に見合った料金を検討します。

⑤効果的・効率的な運営スタッフの配置

現在ある施設の業務運営体制を踏まえ、新たな施設の運営を考える際には、効果的・効率的な運営スタッフの配置となるよう検討します。

2. 管理運営形態

管理運営の基本方針を踏まえ、管理運営の形態については、施設ごとに直営・委託等の方式を確認し、指定管理者制度や業務委託等について検討します。

また、施設全体を横断的・総合的に統括するシステムづくりが必要であり、管理運営のための組織(運営委員会等)を設け、常に利用者のニーズを意識しながら、施設相互の連携やイベントの企画、各施設のサービス内容などについて検討します。

I 概算事業費

当施設の概算整備費の想定は下記のとおりです。

地質調査費	0.1億円
設計・監理業務費	1.5 億円
本体工事費	27.2 億円
外構工事費	1.2億円
備品費	3.0億円
合計	33.0 億円

この他に、鹿角組合総合病院跡地の土地購入費を要します。

J 配慮事項

この基本計画は、(仮称) 学習文化交流施設の整備に向けて、施設の基本的な考え方と施設内容を示していますが、施設を具体化していく基本設計や管理運営・サービス計画の策定の段階において、広く市民から意見を求める機会を設けると共に、以下の事項に配慮するものとします。

1. 施設面における配慮事項

①ユニバーサルデザインを導入した施設

全ての人が利用しやすいように、使い勝手の良い形や配置・動線の確保に配慮します。

②防災機能を備えた施設

災害時における避難施設として機能するように配慮します。

③ICT化に対応した施設

利用者の多様なニーズやレイアウトの変更にも対応できるように、LAN対応の設備の導入に配慮します。

④環境・省エネルギーに配慮した施設

施設の冷暖房などに太陽光や地熱の自然エネルギーの有効活用を図るとともに、低環境負荷材料の使用に配慮します。

⑤建設から解体までのライフサイクルコストに配慮した施設

施設のライフサイクルを考慮し、建設コストと維持コストの最適化を図り、総合的に経済的な施設の実現に配慮します。

2. 施設デザインに関するテーマ

①シンボル性があり、にぎわいを生むデザイン

ランドマーク的なシンボル性のあるデザインとし、基本理念である『つどう ふれあう にぎわう 文化交流の社』にふさわしく、にぎわいを感じさせ、明るく開かれた施設となるように配慮します。

②集い、ふれあいが新たな交流を生むデザイン

施設への集い、ふれあいを通して新たな交流が生まれるように、交流広場と各施設が結び付き、 交流広場からは各施設の活動の様子を見たり、感じたりできるように工夫します。

③屋外交流広場と一体感のあるデザイン

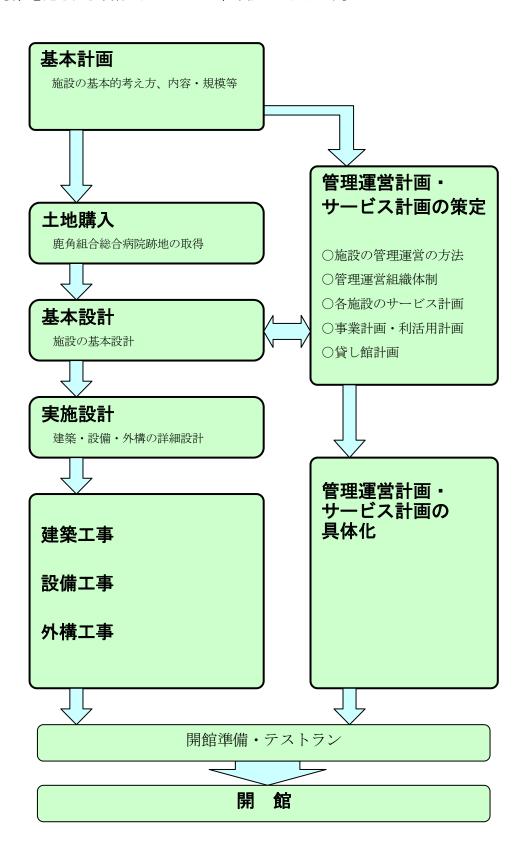
屋外の交流広場から一体的に連結するデザインとすることで、市民が親しみやすい空間となるように配慮します。

④環境に配慮したデザイン

敷地内緑化等、環境に配慮した新しいデザインを検討します。

K 今後の事業の流れ

今後、想定される事業スケジュールは、下記のとおりです。



L 策定体制

本基本計画の策定にあたっては、市民、関係団体、学識経験者で組織する「(仮称)学習文化交流 施設基本計画検討委員会」において検討を行いました。

1. 検討の経過

年月日	検討委員会等	検討の内容		
平成21年10月9日	第1回検討委員会	計画理念、複合施設の基本的な考え方について		
11月4日	第2回検討委員会	図書館機能、文化創造機能、活動支援・交流創出 機能の基本的考え方について		
11月19日	先進地視察 (検討委員)	岩手県盛岡市渋民文化会館「姫神ホール」 岩手県北上市文化交流センター「さくらホール」		
11月27日	第3回検討委員会	立地条件の整理、施設計画(配置、平面、立面、 断面)の方針について		
12月21日	第4回検討委員会	管理運営の基本方針について 施設の構成内容について		
平成 22 年 1月 26 日	第5回検討委員会	基本計画素案について		
2月1日 ~3月2日	パブリックコメント	基本計画素案に対する意見募集		
3月16日	第6回検討委員会	パブリックコメントについて 基本計画素案について		

2. (仮称)学習文化交流施設検討委員会委員名簿

	所属		氏	名		備考
委員長	東北工業大学	谷	津	憲	司	学識経験者
委 員	鹿角青年会議所	钷	谷	秀	和	
委 員	かづの商工会青年部	阿	部	純	_	
委 員	かづのPTA連合会	岩	舘	香炉	是里	
委 員	子育てサークル	内	藤	育	子	
委 員	十和田八幡平観光物産協会	千	葉	潤	_	
委 員	ロケーションかづの	安	保	大	輔	
委 員	旭町二区自治会	111	森	吉	男	
委 員	社会教育委員	高	瀬		勇	
委 員	鹿角市芸術文化協会	高	木	豊	平	
委 員	花輪地域づくり協議会	戸	澤	綾	子	
委 員	花輪図書館協議会	沢	田	欣	之	
委 員	秋田県立図書館	Щ	崎	博	樹	学識経験者

(仮称)学習文化交流施設

みんなで文化交流の杜をつくる会 ワークショップ報告書

目 次

	どめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
	ワークショップの目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
$\mathbb{I}.$	検討課題の整理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
Ⅲ.	敷地の分析と交流広場について
	1. 敷地の検討・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
	2. 交流広場のあり方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
\mathbb{N} .	市民へのPR活動・施設連携
	1. 市民へのPR・・・・・・・・・・・・・・・・・9
	2. 施設連携・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9
٧.	各施設機能
	1. 図書館 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11
	2. 文化ホール ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13
	3. 子育て支援施設 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・15
	4. 各施設をつなぎ交流を促す空間 ・・・・・・・・・・・・・・17
VI.	施設の運営と管理
	1. 施設全体の運営について ・・・・・・・・・・・・・・・19
	2. 各施設の運営について
	2-1 図書館 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・21
	2-2 文化ホール ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・22
	2-3 子育て支援施設 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・23
	2-4 各施設をつなぎ交流を促す空間 ・・・・・・・・・・・・・・24
	まとめ ・・・・・・・・・・・・・・・・25
Ⅷ.	ワークショップを終えて(アンケートから)・ワークショップ参加者・・・・・・・26

はじめに

鹿角市では平成20年度に中心市街地の目指すべき将来像と活性化の基本方針を定めた「鹿角市まちづくりビジョン」を策定し、その中で鹿角組合総合病院跡地を文化交流拠点に位置づけ、図書館機能、文化創造機能、活動支援機能、交流創出機能の4つの基本的機能からなる複合施設として利活用する方針を決定しました。

平成21年度には複合施設の具体的内容を定めた「(仮称)学習文化交流施設基本計画」を策定し、複合施設の基本理念として「つどう、ふれあう、にぎわう、文化交流の社」を掲げ、構成施設を図書館、文化ホール、市民センター、子育て支援施設、交流広場と決定しました。計画の策定にあたっては、市民や関係団体、学識経験者の参画を得た(仮称)学習文化交流施設基本計画検討委員会、またパブリックコメントを経て、広く市民の意見が盛り込まれたものです。

本報告書は、この基本計画書を前提に、4回にわたる市民の参加によるワークショップで得た意見をまとめたもので、参加者から寄せられたたくさんの意見や提案が盛り込まれています。今回のワークショップの目的は、広く市民の皆さんの意見を出していただくことにありましたので、中には相反する内容のものもありますが、どちらかに絞ることなく掲載しています。

今後、この報告書の内容は施設の管理運営基本方針に反映されるほか、施設の設計者を決めるための設計プロポーザル等において、具体的な市民の要望として応募者に示され、基本設計等に反映される予定です。



全体配置のイメージ

*外観はボリュームをイメージしたもので、配置、デザインなどは今後の設計で検討されます。

I. ワークショップの目的

① ワークショップの目的

このワークショップは、計画している(仮称)学習文化交流施設建設にあたり、利用される市民の皆さんのご意見を計画に活かすために行われます。まとめられた提案事項は、市民の皆さんの意見として設計応募者に示されることになっています。

② ワークショップの実施過程

ワークショップは、4回開催され、その主な内容は下図の通りです。

第1回 平成22年10月3日(日) 13:00~16:00 鹿角市交流センター

●ワークショップの目的と流れを理解する

内容●計画の概要を知る

●検討すべきテーマを洗い出す

第2回 平成22年10月24日(日) 13:00~16:00 花輪市民センター

●現地で計画確認(現地視察)

内容 ●敷地と建物の大きさを理解する(外部空間の使い方)

●外部、内部の交流空間について検討する

第3回 平成22年11月14日(日) 13:00~16:30 鹿角市交流センター

●グループ毎のテーマを検討する

内容 A班 図書館 、 B班 ホール 、 C班 子育て支援センター 、

D班 各機能を繋ぐスペース

第4回 平成22年11月28日(日) 13:00~16:00 鹿角市役所

●施設全体の管理運営について

内容 ●各施設の管理運営について

●全体のワークショップのまとめ

③ ワークショップの進め方

ワークショップは5~6名を1グループとし、そのうちの1人をまとめ役(ファシリテーター・司会)として進行しました。グループは年齢に応じて編成され、各グループには、市職員1名、および記録係として大学院生(東北工業大学建築学科)が参加しました。全体のワークショップのコーディネートは東北工業大学工学部建築学科谷津憲司教授によるものです。

グループ毎に個別のテーマを扱う場合、他のグループの意見はカードに記入し、検討グループ に提出してテーマに反映させる方法を取っています。

Ⅱ.検討課題の整理

ワークショップで出された検討が必要とされる課題は次のように整理することができます。

① 市民の意識

- ・市民の施設に対する理解は十分か?
- ・これからでも意見が反映される余地はあるのか?
- ・市民全体のものにするためには他地域の意見をもっと聞く体制は取られているか?
- ・八幡平、毛馬内、大湯の方にも利用してもらえそうか?
- ・商店街の人たちの意見は反映されているか?
- ・花輪地域と他地域との関係性は考えてあるか?

② 敷地の検討

- ・施設への交通手段はどう考えるか?(公共交通機関の利用、高齢者への配慮など)
- ・国道からのアクセスで、安全対策は十分か?
- ・駐車スペースは十分確保してあるか?(交流広場とのつながり、安全対策)
- ・周辺道路の拡張は考えているか?
- ・周辺住民の理解が得られる内容か?
- ・国道側の住宅取得の可能性は?
- ・緑化はなされるのか、また災害時の避難場所に利用できる配置計画か?

③ 交流広場のあり方

- ・多様な交流が生まれる交流創出機能の内容は?(具体的なイベントの想定)
- ・各施設との連携は?(それぞれの機能とどうつながるのか?)
- ・商店街とのつながりは?
- ・シンボル性をどうつくりあげるのか?
- ・緑を取り込める仕掛けは?

4 内部施設

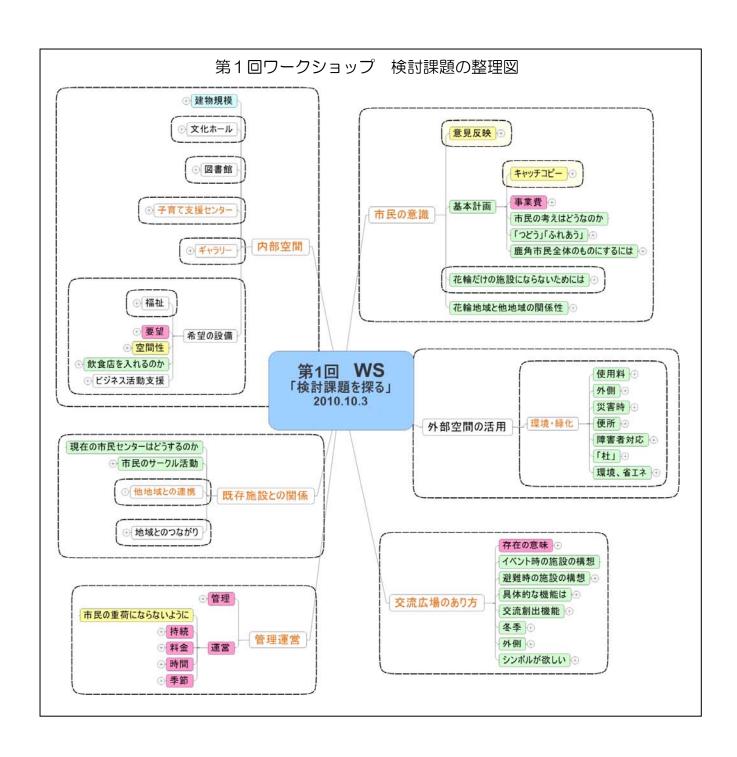
- ・図書館(ターゲット、子供のスペース、蔵書増加への対応、電子化対応、IT 環境など)
- ・文化ホール(イベントの想定、座席数、音響効果、ピアノ設置など)
- ・子育て支援施設(既存施設との関係、安全性の確保、子育て世代への配慮、商店街と連携)
- ・その他の施設(ギャラリー、資料館、飲食施設、ビジネス活動支援など)

⑤ 市民へのPR・施設連携

- ・他施設との連携をどう考えるか(図書館、市民センター、児童センター、資料館など)
- ・既存市民センターの運営はこれまで通りか?
- ・他地域とのつながり(大湯、十和田地区の人にとってこの施設は?)
- ・ 商店街との連携(施設建設による波及効果はあるか、商店街の人の意見は?)

⑥ 管理、運営について

- ・全体の管理はどこでするのか?
- ・市民が関わる体制はつくれるのか?
- ・有料部分と無料部分の使い分けはうまくできるか?
- ・開館時間、利用時間の統一は?(季節による時間の変動は考えられるか?)
- ・市民の重荷にならない方法はあるか?



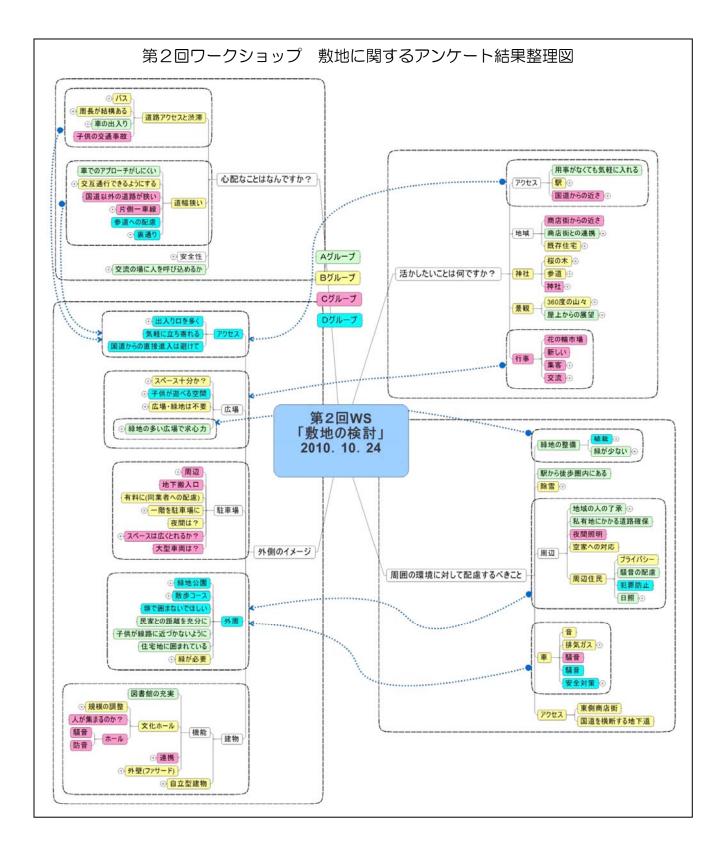


Ⅲ.敷地の分析と交流広場について

1. 敷地の検討

実際に解体工事中の現場で解体業者から説明を受け、現地を視察して感じたことをアンケート用紙に記入してもらいました。その結果は次のようにまとめることができます。

- ① 活かしたいことは何か
 - ・近くに駅がある利便性
 - ・国道に面している利便性
 - ・商店街との連携(人の流れ・アクセスの良さ、地域の活性化)
 - ・神社(参道、桜の木、祭り)
 - ・周辺の景観(遠くに見える山並み、屋上からの展望)
 - ・地域の行事
- ② 周辺環境に配慮すべきこと
 - ・緑地の整備(近くに樹木が少ない)
 - ・除雪(融雪、除雪車の動線、雪捨て場)
 - ・周辺住民への配慮(日照、騒音、排気ガス、車の渋滞、プライバシー、防犯、夜間照明など)
 - ・安全対策
- ③ 心配なこと
 - ・国道の車の渋滞(車のアクセス、道路幅の狭さ、見通しの悪さ)
 - ・商店街との連携
 - ・建物周辺の環境悪化
 - ・ほんとうに人を呼び込めるか
 - ・防犯性
- ④ 施設のイメージ
 - ・駐車場(広いスペース、アクセスのしやすさ、ピロティ、除雪不要、雨に濡れない)
 - ・緑地公園的(散歩コース、広い緑地、塀で囲まない)
 - ・家族で利用できる
 - ・シンボル性(市民の誇り、周囲との調和)
 - ・エコロジカルな建物(太陽光発電など)
 - コンクリートは冷たい
 - ・人が集まれる十分な広さの文化ホール







2. 交流広場のあり方

建物の外部と内部の交流広場のあり方について、グループ毎に検討しました。検討の結果は次のようにまとめることができます。

① 外部広場

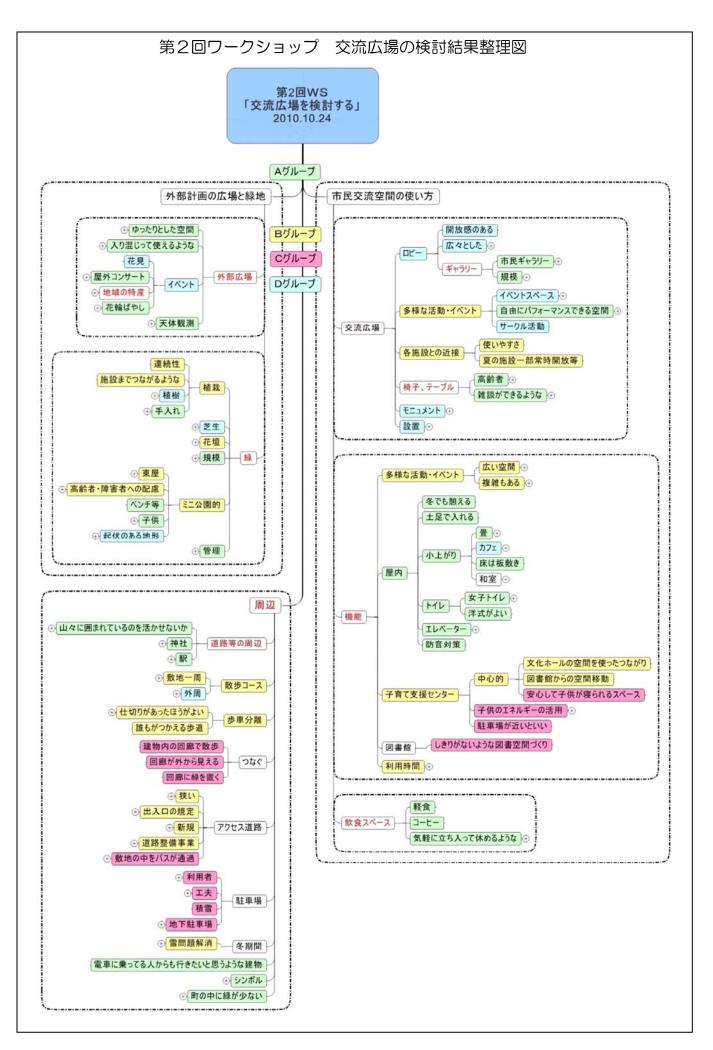
- ・ゆったりとした安全な空間
- ・幼児から高齢者まで安全に過ごせる。
- ・イベント(屋外コンサート、フリーマーケット、農産物の直売、花輪ばやし、天体観測会)
- ・連続性のある植栽
- ・広葉樹(桜、ななかまど、ドングリなど)
- ・木陰をつくる(ベンチ、せせらぎ、噴水)
- ・芝生(寝転がれる、ピクニック)
- ・花壇(1年中鑑賞、手入れされている)
- ・建物に匹敵するぐらいの森
- ・冬期間利用への配慮
- ・管理しやすい計画

② 内部広場

- ・解放感があり、屋外広場が見える
- ・市民ギャラリー(気軽に展示できる、絵画、書、歴史資料など)
- ・多様な活動(商店街フェア、ミニコンサート、サロン的、サークル活動、パフォーマンス)
- ・各施設との連携(使いやすさ、開放的に空間の一体化)
- ・冬でも憩える快適な空間
- ・小上がり的空間の設置
- ・飲食スペースの確保(コーヒー、軽食など)
- ・子供が騒いでもいい空間
- ・壁の活用(ロッククライミング)
- ・家具など(高齢者対応、椅子や机を自由に配置して雑談できるように)
- ・モニュメント(動きのある空間演出:からくり時計、屋内噴水など)
- ・その他の設備(掲示板、日安箱、大きなTV、無線LANなど)

③ 敷地周辺

- ・町の中に緑が少ない
- ・散歩コース(外周を活かす)
- ・歩車分離の徹底
- ・屋根付きのバス停設置
- ・除雪対策(融雪、建物1階を駐車場に)
- ・雨に濡れない移動
- ・安全アクセス道路(出入り口を明確に)
- ・シンボル性の確保(他市に誇れる、分かりやすい、列車から見て行きたくなる)
- ・回廊で建物をつなぐ
- ・神社の参道はどうなる?



IV. 市民へのPR・施設連携

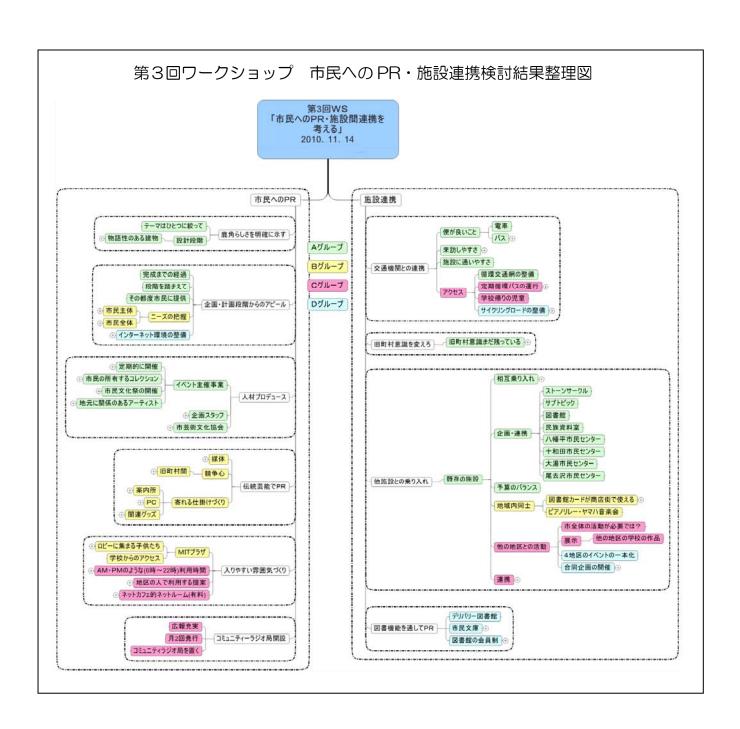
市民への PR の仕方、施設連携のあり方について、グループ毎に検討しました。検討の結果は次のようにまとめることができます。

1. 市民へのPR

- ① 鹿角らしさを示す
 - テーマを絞って
 - ・物語性のある建物(鹿角の祭り、八郎太郎、熊をモチーフなど)
- ② 企画計画段階からのPR
 - ・経過情報をその都度市民に提供
 - ・市民組織をつくり、成長していける施設づくり
 - ・ニーズの把握(各自治会、各家などのアンケート)
 - ・インターネット環境の整備
- ③ 人材のプロデュース
 - ・企画スタッフの養成
 - ・企画の年間計画の立案
 - ・市芸術文化協会(文化活動のまとめ役)
- ④ 伝統芸能でPR
 - ・地域の競争心を刺激する(旧町村単位のコンテスト、伝統芸能)
 - ・立ち寄れる仕掛けづくり(案内所、大型観光絵図)
 - ・関連グッズの開発(鹿角出身著名人、観光資源など)
- ⑤ 入りやすい雰囲気づくり
 - ・利用しやすい開館時間
 - ・地区の特徴を演出(八幡平、花輪、尾去沢、十和田の部屋など)
 - ・ネットカフェ的空間(ネット環境の充実、プリンター設置、HPの充実)
- ⑥ 広報体制の充実
 - ・コミュニティラジオ局開設
 - ・タウン誌発行

2. 施設連携

- ① 交通機関との連携
 - ・バスの活用(巡回バス、ルートの見直し、イベント時に臨時便、定期バスの運行)
 - ・交通弱者の安全な移動手段確保(サイクリングロードの整備など)
 - ・旅行者の利用方策検討
- ② 旧町村単位の意識を変える
 - ・行政による解消の取り組みに期待
- ③ 他施設との連携
 - ・企画連携(図書館、民俗資料館、ストーンサークル、各市民センター)
 - ・図書館カードが商店街で使える、割引制度
 - ・学校との連携(文化祭、作品展など)
 - ・教育委員会との連携
 - ・図書館連携(デリバリー、本の寄付、持ち寄り制度など)







V. 各施設機能

各施設機能について施設毎にグループで分担し検討しました。検討の結果は次のようにまとめることができます。

1. 図書館(Aグループ)

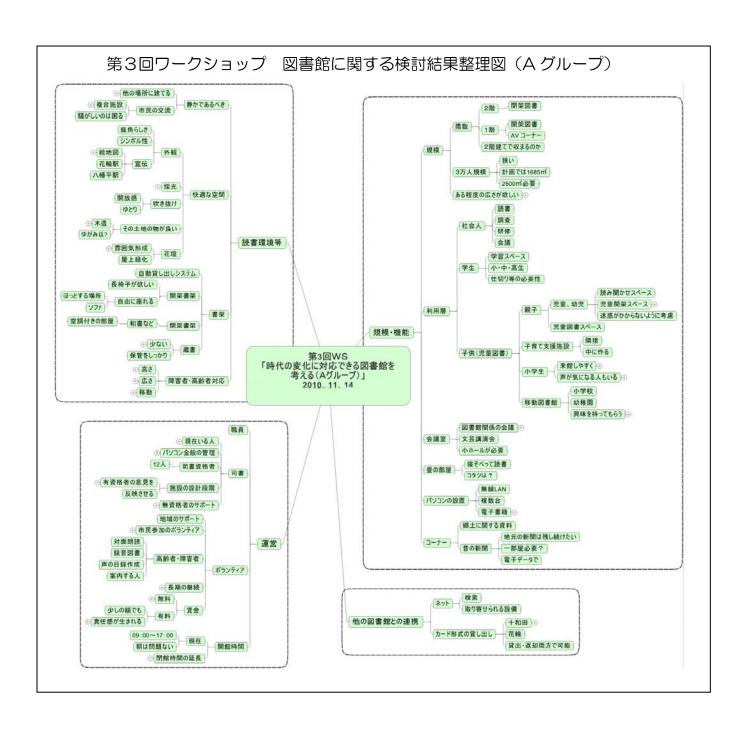
- ① 規模・機能
 - ・図書館の床面積は基本計画では 1,700 ㎡に満たないが、2,000 ㎡ぐらいは欲しい
 - ・学生がゆっくり学習するスペースの整備(仕切り等の配慮も必要)
 - ・ゆっくりと読書できるように机、椅子、ソファ等を設置
 - ・児童向けに読み聞かせ、児童開架等を設置し、子供が読書をしやすい環境を整備
 - ・小学校、幼稚園に移動図書館を派遣し、子供の読書意欲の向上を図る
 - ・子育て世代の人との交流が児童図書を媒介に出来るのでは(子育て支援施設を隣接させる等)
 - ・子供たちが賑やかにしてもその音が漏れない(閲覧している人には聞こえない)ように
 - ・図書館関係者の会議、文芸講演会ができる会議室もしくは小ホールを整備(複合施設内に)
 - ・自由に利用できるパソコンを複数台設置(施設内で無線 LAN の使用が可能)
 - ・郷土に関する資料、地元新聞の回覧のコーナーの設置及び保存

② 読書環境等

- ・鹿角らしさ、シンボルになるような外観、資源を活かした建築(鹿角の杉を利用する等)
- ・屋上緑化や花壇の設置による安らげる雰囲気作り
- ・他地域の人、旅行者等が訪れやすいように花輪駅、八幡平駅での宣伝、絵地図の設置
- ・蔵書が少ないので寄付を募る(蔵書を保管、管理する設備が必要)
- ・ 開架(本棚)の幅や高さは障害者や車椅子に配慮したものにする
- ・移動はエスカレーター、エレベーター、スロープ等の設置
- ・和綴じなど貴重な本を保管する空調完備の小さな部屋が必要
- ・本を読むときに暗くないように採光を良く考えて欲しい
- ・吹き抜け等を設け、開放感が欲しい
- ・図書館は静かであるべきで、市民の交流を目指した複合施設に必要なのか(他の土地に建てる)

③ 運営

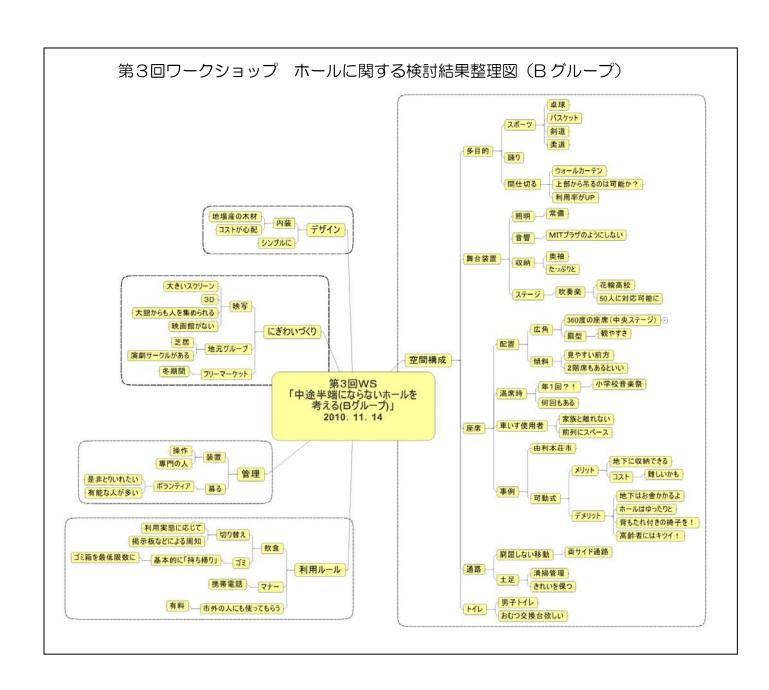
- ・ 司書の有資格者が3人以上必要
- ・司書以外の臨時職員は1年交代では経験が蓄積されないので、継続して採用出来るようにする
- ・無資格者が司書資格をいずれは取得できるようなサポート体制の構築
- ・パソコンやインターネット全般の専門的知識を有する職員の配置
- ・施設の設計段階から館長・司書等の有資格者から意見を取り入れ、反映させる
- ・開館時間は少々遅くてもいいが、勤め人も利用出来るように閉館時間を19時~20時にする
- ・21時まで開いている市民センターとの連携はできないか(図書館の閉館時間も21時に)
- ・早い段階からのボランティアの養成が必要
- ・地域のボランティアが気軽に参加できる運営が必要(毎日ではなく何曜日だけ等)
- ・無償ボランティアは最初はいいが、継続が大変なので有償であれば長続きし責任感も持てる
- ・対面朗読、録音図書、声の目録作成、案内をする人等、利用者への配慮が必要
- ④ 他の図書館との連携
 - ・十和田図書館等との分担、役割の明確化(イベントのとき等)
 - ・ネット検索、蔵書の取り寄せなどの整備





2. 文化ホール(Bグループ)

- ① 空間構成
 - ・700席を確保したい
 - ・ウォールカーテン等で半分に仕切り、別々な用途で利用出来るようにする
 - ・多目的に使えることを前提に、スポーツや踊りに対応できるように(バスケット、卓球等)
 - ・利用率が上がるように座席を固定席にせず、可動できるものにする
 - ・地下に座席を収納する
 - ・可動式椅子には難があるように思う
 - ・由利本荘市の可動式座席を参考にしたい
 - ・満席になるのは小学校の音楽祭など年数回
 - ・いま現在の活動でも満席になる機会はもっと多いのではないか?
 - ・客席を扇型でどの席からでも見やすいようにする
 - ・前方が観やすい傾斜つきに
 - ・2階席も欲しい
 - ・中央に相撲の土俵やリングを設置出来るような360°の座席配置はどうか
 - ・360°の座席配置であれば、スポーツセンターを使うべきだ
 - ・ステージは吹奏楽の最大人数50人に対応する広さを(花輪高校吹奏楽部:50人)
 - ・音響、照明設備は充実したものを
 - ・舞台装置の収納スペース(奥袖)をたっぷりと
 - ・車椅子席の設置および配慮を
 - ・男子トイレにもオムツ交換台を
 - ・スムーズな移動が行える通路幅の確保を
 - ・土足利用を前提に清掃管理がしっかり行えること(衛生維持)
- ② デザイン
 - ・内装は飾りを入れずシンプルに
 - ・コスト面で可能であれば、地場産の木材を使ってほしい
- ③ にぎわいづくり
 - ・市内には映画館が無いので3D映画も上映できる設備を
 - ・地元における芝居や演劇サークルの活動を促進できる充実した設備を
 - ・フリーマーケットに対応できるようにならないか
- ④ 管理
 - ・舞台装置の操作には専門の人を配置する
 - ・住民からボランティアを募って運営する方法もある(有償ボランティア)
- ⑤ 利用ルール
 - ・館内の飲食についてはしっかりしたルールを(ホール利用用途によって切り替えを図る等)
 - ・原則的に、ゴミの持ち帰りをルールとしていく
 - ・携帯電話の利用スペース
 - ・市外からの利用に対するルールづくり(利用料等)
 - ・掲示によるサインが必要

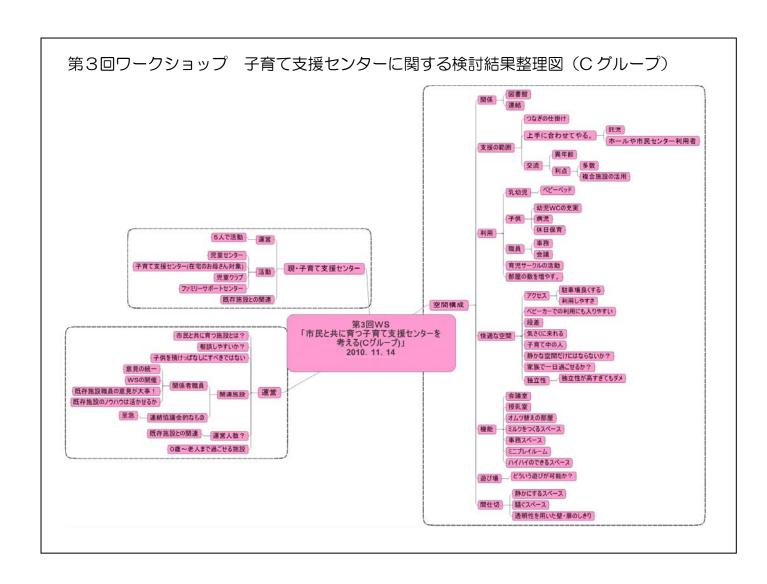






3. 子育て支援施設(Cグループ)

- ① 空間構成
 - ・充実した事務スペースの設置
 - ・職員のスペースと子供たちが遊ぶところはきちんと間仕切りして欲しい
 - ・透明性を用いた間仕切りをすることで、職員の目が届くようなつくりがいい
 - ・専用の会議室の設置(利用者の相談内容が漏れないよう遮音に配慮してほしい)
 - ・騒ぐスペースと静かなスペースの間仕切りをしてほしい
 - ・育児サークルの活動や将来的な病児保育のための部屋が1つ、プレイルームとは分け、少し離れた場所に設置してほしい
 - ・十分な部屋数と広さ、トイレなどの設備、子育て世代に適応出来る相応のつくりに
 - ・授乳室の設置
 - ・ミルクをつくるスペース
 - おむつ替えのできる部屋
 - ・幼児用の洗面所、便器の設置
 - ・プレイルームの設置の仕方によって遊びの仕方が決まってくるので、どういう遊びの機能が可能であるのかを明確にしてから、プレイルームのデザインに反映したい
 - ・ハイハイのできる安全面に配慮したスペース
 - ・危険ではない、フリー(ロック)クライミングができる廊下や壁の利用ができないか?
 - ・ホールのイベント時や図書館で静かに本を読みたい時にファミリーサポートセンターで子供を 預かる十分なスペースの確保
 - ・ホールや図書館と隣接、連結したつくりにし、お子さんを預かるサービスをスムーズに提供できるように十分な遮音に配慮したつくりや配置にすることが必要
 - ・ベビーカーや老人でもアクセスしやすい駐車場との関係と出入り口の設置場所
 - ・天候に左右されないような出入り口の設置
 - ・バス停と入口をスムーズにしたり、屋根付きの回廊でつないだりしたい
 - ・子育て世代の人、誰もが利用しやすくなるような配置の場所を考えた設置
 - ・なるべく段差が無いように配慮したつくりにしてほしい
 - ・施設の機能を考慮した共有設備と共有空間
 - ・いろんな人の意見を聞くことも大切だが、いま従事している職員が集まって意見を交わす機会 を持ち、設計につながる話をだす
 - ・鹿角市の目玉の施設として、子育て世代も集える施設になるためにはその拠点が施設の中にあった方がいいし十分に機能を発揮できるつくりがいいのでは?
 - ・複合施設はそれぞれの施設がどう上手くやっていくかが大切で、早い段階から管理者は誰がどのようにやるのか考えていかなければならないし、開館後を想定した共有スペースの配置場所や目的も十分考慮しなければならない
- ② 現・子育て支援センター
 - ・既存施設の不自由さや不満な点などの改善、スペースや広さなどは、現・子育て支援センター から学ぶことができる
- ③ 運営
 - ・コミュニティラジオを運営に生かしていきたいのでコミュニティラジオブースの設置







4. 各施設をつなぎ交流を促す空間 (Dグループ)

① 交流広場

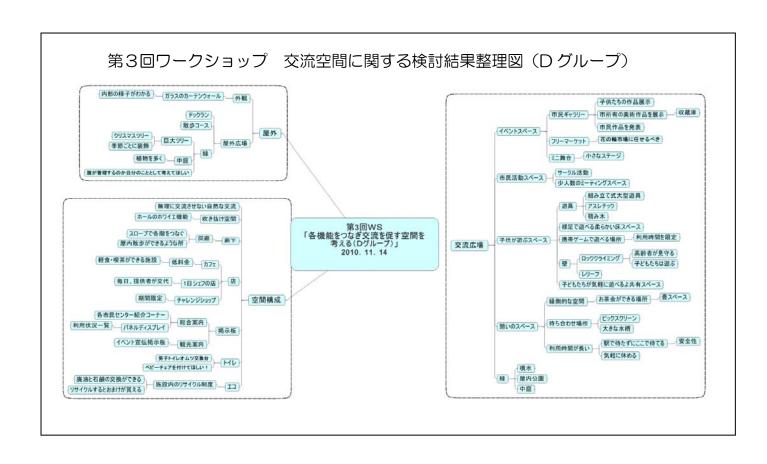
- ・無理に交流を前提とせずに、来た人達の中に自然に交流が生まれることを目指す
- ・訪れやすく、居心地が良い施設
- ・屋内の壁にレリーフを埋め込む、壁を活用してロッククライミングが出来るようにする
- ・子供が裸足で遊べる柔らかい床のスペース、収納が出来る大型室内遊具
- ・子供達が携帯ゲームを遊ぶスペース
- ・フリーマーケット、仮設のミニ舞台で発表出来るイベントスペース
- ・ギャラリーは市の収蔵品、市民の作品、子供の作品の展示を
- ・朝から夜遅くまで使え、待ち合わせが出来るスペース
- ・図書館の新聞を配置し、閲覧用ベンチを設置
- ・施設全体の総合案内、観光案内の設置
- ・市内施設、各市民センターを紹介する掲示板やコーナーの設置
- ・イベントのお知らせや地域ニュースを配信できる大型モニターを設置
- ・チャレンジショップ、カフェの設置
- ・気軽にお茶会が行なえる畳スペースの設置
- ・施設内にリサイクル制度を設け、環境に配慮しながら施設を利用する
- ・男性用トイレにオムツ交換台を設置して育児に参加しやすい環境をつくる
- ・市民活動スペースを設け、様々なサークルが利用できるようにする
- ・屋内公園や噴水、大きな水槽を設置
- ・ガラス貼りのミーティングスペースの設置

② 空間構成

- ・外から施設内の様子がわかるような大きな窓
- ・屋内駐車場もしくは地下駐車場をつくる
- ・天候に左右されない広場の設置
- ・吹き抜け、スロープ状の回廊など明るくて開放的なスペース
- ・内部空間は壁が少なく広々とした構成
- ・廊下を無くし空間で各施設をつなぐ
- ・通り抜けるスペースではなく集まれるスペース

③ 屋外

- ・施設を一周できる散歩コースの設置
- ・ドッグランを設置
- ・敷地内の庭には季節を楽しめる植栽
- ・芝生広場と花見ができる緩やかな斤をつくる
- ・起伏のある屋外広場をつくり子供達がそり遊びができるようにする
- ・小川や池をつくる
- ・シンボルツリーを植えてクリスマスなどのイベントにつなげる
- ・囲いの代わりに桜やドングリの木などを植樹する
- ・敷地外から広場が見えるような工夫
- ・子供達が遊べるよう広場に遊具を設置
- ・ピクニックができるような芝生の広場







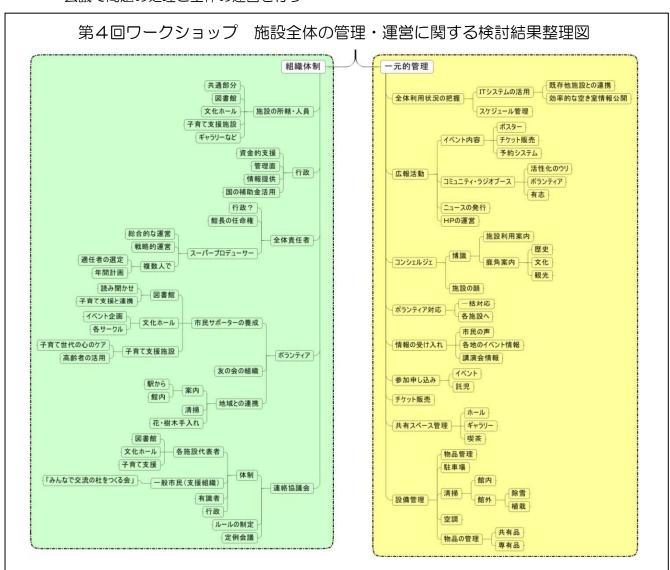
VI. 施設の運営と管理

1. 施設全体の運営について

施設全体の運営についてグループ毎に検討しました。検討の結果は次のようにまとめることができます。

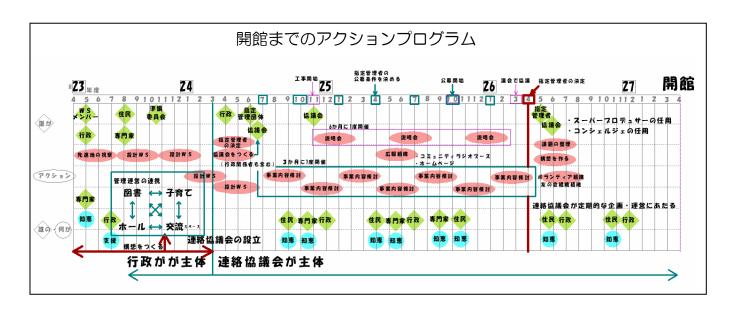
① 組織体制

- ・施設全体の所管はどの課になるのか?生涯学習課?
- ・各施設の配属人員は?(正規職員、パートなど)
- ・それぞれの施設と既存施設との関係はどうなるのか? (図書館⇔+和田図書館、子育て支援施設⇔児童センター、文化ホール⇔市民センターなど)
- ・全体責任者(館長)はどのように決まるのか?
- ・総合的な運営面で経験豊かなスーパープロデュサー的な存在が必要
- ・市民サポーターの養成が必要(図書館⇒読み聞かせ、文化ホール⇒企画運営、子育て支援センター⇒託児支援など)
- ・サービスを提供しながら、友の会の組織をつくり利用を促すとともに支援する人を養成する
- ・地域ぐるみの理解と連携が必要(案内、周辺の清掃、花木の手入れなど)
- ・施設を運営していくための連絡協議会的な組織作りが不可欠
- ・連絡協議会の構成は、各施設代表、一般市民、有識者、行政からとし、ルールを制定し、定例 会議で問題の処理と全体の運営を行う



② 一元的管理

- ・全体の利用状況はITシステムを活用し一元的に管理する
- ・既存施設のイベント、空き室状況等もすべてこの施設で分かるようにする
- ・広報活動は一括して行う(ポスター、ニュースの発行、ホームページ管理など)
- ・コミュニティラジオを立ち上げ、独自の活動を行う(ボランティアの活用)
- ・施設全体、鹿角市の観光等にも精通した博識なコンシェルジュを任用してサービス向上を図る
- ・ボランティアを積極活用するために、施設で一括して体制を整える
- ・他施設の情報を積極的に受け入れ発信する(イベント、市民の声、展覧会、講演会情報など)
- ・イベント参加申し込み、託児依頼なども一括して受け入れられる窓口の整備
- ・共有スペースの管理(交流スペース、ギャラリー、喫茶コーナーなど)
- ・設備などの管理(物品管理、駐車場、清掃、空調)
- ③ 開館までのアクションプログラムと開館後の運営について
 - ・23 年度は、ワークショップメンバーが協力しながら、市が主体的に設計確定までのワークショップ運営と連絡協議会設立のための準備委員会をつくる
 - ・先進事例の視察を行い、有識者の知恵を借りながら施設への理解を深め、鹿角独自の運営方法 を探る
 - ・既存他施設との連携システムと棲み分けを明確にする
 - ・24~25 年度は、設立された連絡協議会を中心に、組織体制の検討(人員配置、役割など)、 運営のためのルールづくりを行い、定期的な会の中で有識者の知恵、住民の意見を反映させる
 - ・コミュニティラジオの立ち上げ、ホームページの運用、ニュースの発行など市民の協力を得な がらスタートさせる
 - ・工事経過、協議会運営などニュースを発信し市民の理解を得る
 - ・工事現場見学など、市民ワークショップを実現し市民の関心を喚起する
 - ・ボランティアの募集、スキルマスターのための講習会などを開催する
 - ・26 年度は、開館準備の年にあたるので、スーパープロデュサー、コンシェルジュの任用を図 り、連絡協議会を中心に具体的なスケジューリング、開催イベントなどの協議にあたる
 - ・開館以降は、連絡協議会を中心に施設全体の運営を図る



2. 各施設の運営について

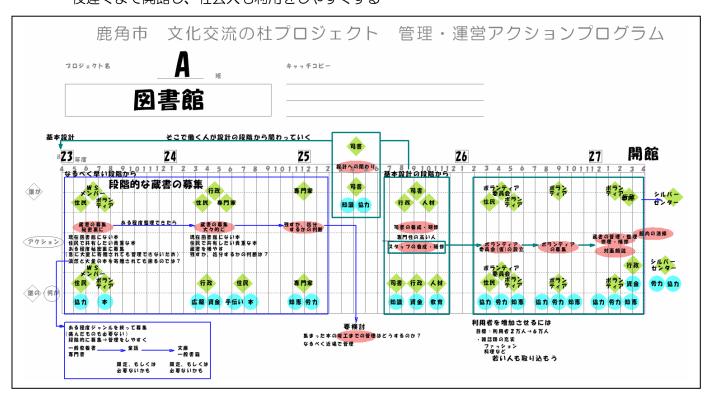
各施設の運営について施設毎にグループで分担し検討しました。検討の結果は次のようにまとめることができます。

2-1 図書館(Aグループ)

- ・蔵書の充実のため、市民から本を寄贈してもらい司書やボランティアが選書し充実させていく 段階的な蔵書の募集(現在図書館にない本、住民で共有したい貴重な本)
 - 1. ある程度の人選とジャンルを限定して募集(急に大量に寄贈されても選別、管理に困る)
 - 2. ジャンルを絞って広く一般に募集(段階的に計画して募集する)

例:1.一般教養書・専門書 2. 童話 3. 一般書籍・文庫

- ・集まった蔵書の管理をどこでするのか(運搬しやすいように近場に設ける)
- ・施設の設計段階から館長、司書等の有資格者から意見を取り入れ、反映させる
- ・基本設計や実施設計の段階で地域住民との意見交換等、流れを提示してほしい
- ・とにかく図書館の場合は人材を得ないとうまく運営できないので早い段階から司書と臨時職員 の養成、研修を考えるべき
- ・図書館を含めて施設全体を統括するプロデューサーが必要
- ・ボランティアによる委員会の設立(司書で賄いきれない部分の運営・管理を依頼) 実際の運営では司書、スタッフでは(人手が)足りないことも考えられる 早い段階からのボランティアの募集 蔵書の管理、整理、修理、補修 対面朗読、録音図書、声の目録作成、案内をする人等
- ・館内の清掃は行政がシルバー人材センターに委託
- ・利用者の増加を図る(目標として2万人から6万人へ増やす) 雑誌類を充実させ、若い人たちを取り込む(ファッション誌、料理本)
- ・子育て支援施設、ホール等との連携(児童図書等)
- ・夜遅くまで開館し、社会人も利用をしやすくする



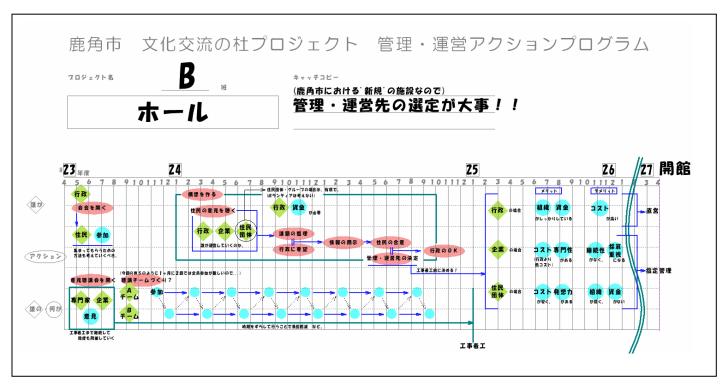
2-2 文化ホール(Bグループ)

23年度

- ・早い時期から行政が住民に参加を呼びかけ会合を開く
- ・会合と並行して専門家、企業の意見を聞きながら検討していく
- ・住民の参加を得るための方策を考える必要がある
- ・聴講チームづくり等により住民の参加負担を軽減する
- ・工事着工時まで継続して住民、専門家、企業の意見を聴講していくことが大切である

24年度

- ・鹿角市では運営形態について次の3つがある 図書館のように行政が関わる市による直営 住民が関わっている市民センターのような民営 アルパスのような企業による運営
- ・行政が管理運営した場合は資金面に問題はないが、職員の給与が高くコストが高くなる
- ・住民が管理運営した場合は、組織および資金力が弱いがコストが安くなり、いろんな住民が運 営に参加することで発想力が行政に比べ優れている
- ・企業が管理運営した場合は行政よりはコストは安く、専門性もあるが採算重視のため継続しな い場合がある
- ・構想づくりとして3つの運営形態について住民(住民団体およびグループ)の意見を聞き、出された意見について課題を整理し、情報を市民に開示する
- ・情報の開示と並行し、行政への要望をおこなう
- ・管理運営先の決定は最終的な住民の合意を得ることを必要とする
- ・管理運営先は24年度中、工事着工前には決定する
- ・行政が資金を出す関係上、管理運営について行政の関わりは外せない
- ・住民の場合は完全にボランティアは難しいので、有償が望ましい
- ・ホールは鹿角市では初めての施設なので、直営でやるのか指定管理で住民もしくは企業がやる のか管理運営先の選定が重要



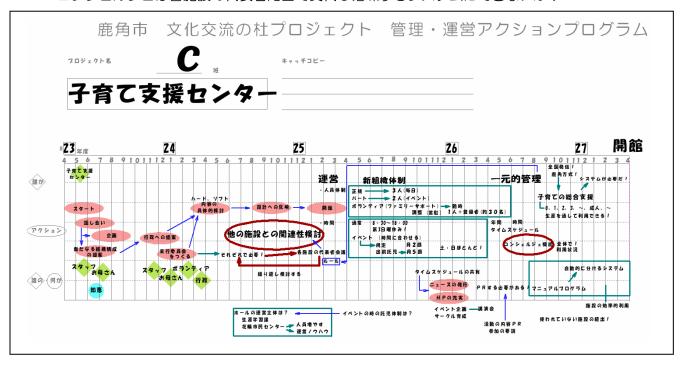
2-3 子育て支援施設(Cグループ)

開館までの準備

- ・子育て支援センターが、スタッフと利用するお母さんたちの知恵を得るため、話し合いをもつ
- ・話し合いにより、新たなる組織構成の提案、企画などをする
- ・実行委員会をスタッフ、お母さん、ボランティア、行政でつくる
- ・他の施設でも実行委員会をつくる
- ・実行委員会の活動の PR、活動への参加募集をする
- ・運営の人員体制、開館時間についても検討
- ・各施設の代表者会議により他の施設との関連性検討とルール決めをするが、代表者会議は複数 開催し、各実行委員会で繰り返し話し合う
- ・代表者会議や実行委員会の話し合いにより、行政への提案が生まれ、ハードとソフト両面の内容の具体的検討により、設計へ反映させる

開館後の運営について

- ・子育て支援センターとしては、新組織体制として正規、パート、ボランティアの人数や位置づけ、子育て支援の機能、施設の行事、他のイベントのときなどに合わせた託児体制の人事管理をする必要がある
- ・全施設でタイムスケジュールを共有し、ニュースを発行したり、HP を充実させる
- ・子育て支援ではイベント、サークル育成、講演会などを企画、PR して参加を促す
- ・子育て支援の機能を花輪地区だけではなく市全体へ PR する活動も必要
- ・全体としては一元的管理するコンシェルジュ機能を有する存在が必要になってくる
- ・コンシェルジュの仕事内容の検討も必要で、この機能の内容や監督範囲によって人数や兼職で 行うかなどいろいろかわってくる
- ・コンシェルジュはこの施設の顔としてそれぞれの施設案内や機能についても説明できるような 仕事内容ができないか?
- ・使われていない施設が出てきたときに施設の効率的利用を目指すために、全施設管理をコンシェルジュができないか?
- ・コンシェルジュは各施設の代表者同士で交代し循環するシステムにできないか?



2-4 各施設をつなぎ交流を促す空間(Dグループ)

23年度

- ・基本設計の早い段階で行政とワークショップのメンバーが中心となって先進地の視察を行う
- ・市民を対象に説明会、学習会を開催し話し合う機会を設ける
- ・進捗状況、会の様子を伝えるニュースを発行し、参加していない人に周知する
- ・基本設計案を説明し、住民の合意を得て実施設計に入る

24年度

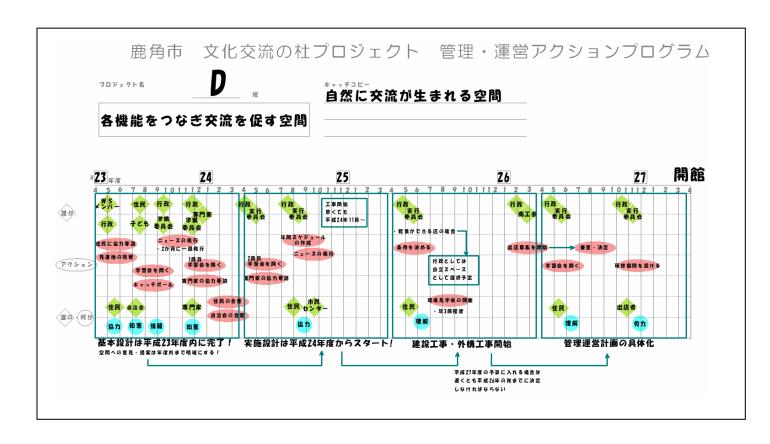
- ・実行委員会を早く組織し、3か月に1回は構想を検討する会議を行い、半年に1回は住民説明 会を行う
- ・全体を一括してではなく、既存の施設を管理している団体に協力してもらえるようにそれぞれ の機能ごとに管理運営を行う
- ・全体を管理する組織を設置し、それぞれの管理運営団体から参加することにより連携を図る

25年度

- ・カフェテラスの提案があったが、テナントを募集するにあたって行政と実行委員会が中心とな り条件や出店の募集や管理者を決める
- ・建設工事開始以降、年に3回程度現場見学会を開き住民に参加を募る
- ・工事期間が長いので熱意が下がらないように2~3か月に1回は定期的にニュースを発行する
- ・出店募集をする前に商工会の方への学習会を開き、理解と協力を求める
- ・基本設計、実施設計の段階では行政が主体となるが、24年度以降は実行委員会が主体となって検討や企画を行う

26年度

- ・26年度当初には管理者を決定する
- ・テナントは開館半年ぐらい前から研修期間を設ける



Ⅵ. まとめ

ワークショップにご参加いただいた皆さまに心よりお礼申し上げます。お疲れさまでした。2か月にわたり全4回ワークショップを行いましたが、毎回時間を忘れるような熱心な議論が交わされ、数多くの意見、提案をお寄せいただきました。

初めてワークショップに参加された方も多かったと思いますが、改めて報告書としてまとめられた 内容を見ると大変充実したものであることが分かります。今回のワークショップの目的は設計プロポ ーザルにおける提案書の募集に向けて、市民の皆様の様々な意見を伺うことにありました。出された 多くの意見は必ずしも一致を見たものばかりではなく、相反するものもありました。現実的なものか ら、夢のようなものまで様々です。これらを取捨選択し、最も鹿角市に相応しいプログラムで、具体 的な形にまとめられる設計者の出現に期待したいと思います。

施設の具体的な実現に当たっては、設計者が決まってから、提案に対しての意見交換があり、皆さんの思いが少しでも反映される形で進められれば、この地域に相応しい施設ができると思います。地域商店街との関わりや新しい町並みの構成、駅舎との関係など十分に議論されない部分もありました。実際の設計過程の中でさらに活発な意見の交換ができるのではないでしょうか。

こうした施設は、完成後の管理や運営で、行政や市民の力量が問われます。運営等においてボランティアや様々な市民組織が主体的に関われる施設であって欲しいものです。そうした意味で、今回のワークショップ参加者が得た経験は大きいと思います。ワークショップの手法を活かして、市民の皆さんの知恵を集め、多様な人がつどい、話や、笑い声、様々な色彩、音が溢れる活き活きとした場をつくっていただきたいものです。

これから、施設がオープンするまで、そのプロセスの折々に、私も皆さまと一緒に引き続きこのプロジェクトを見守ってまいります。

(仮称)学習文化交流施設検討委員会委員長 みんなで文化交流の杜をつくる会・ワークショップコーディネーター 東北工業大学工学部建築学科教授

谷津 憲司

Ⅲ. ワークショップを終えて(アンケートから)・ワークショップ参加者

ワークショップを終えて 参加者のアンケートから(要約)

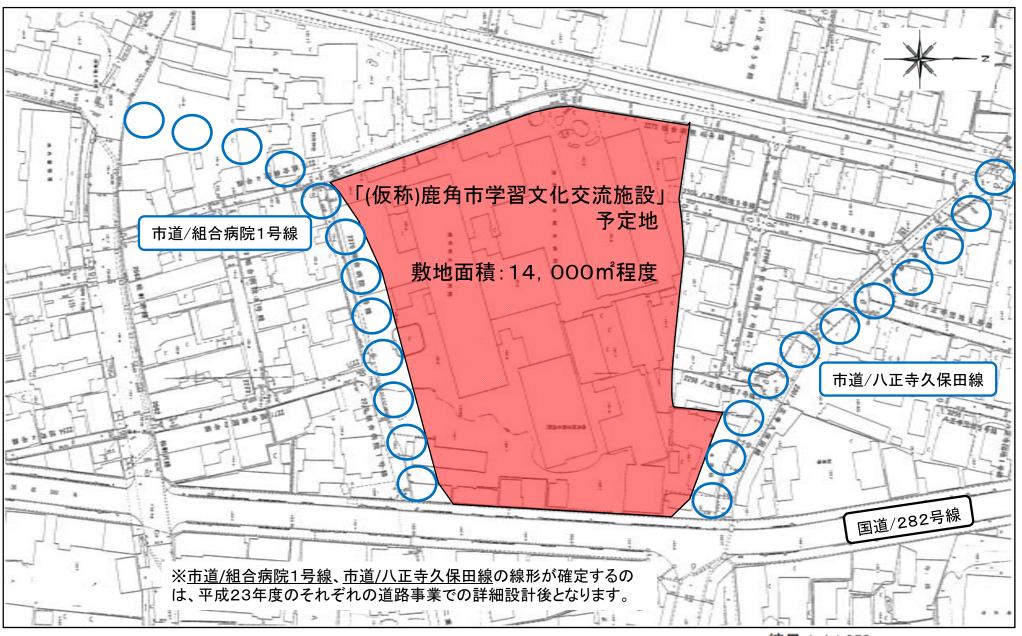
- ・いろいろ勝手な意見があったが、基本設計の段階で各班の擦りあわせが出来るとよい。
- ・運営に当たって、やはり人が鍵になると思う。
- ・図書館は法令に従って市が経営することだが、市民センターは地域づくり協議会との折り合いをどうするか。
- ・今後の利用を考えると市民の言葉をいかしていける大変よい場だったと思います。
- ・とても楽しかった、の一言につきます。回を重ねるごとにむずかしくなって頭が疲れましたが、参加させて頂い たことが貴重でした。
- ・はじめは、意見が反映されるか心配でしたが、いろいろ話し合うなかで市のことを考えることができ、有意義だ と思えました。
- ・ワークショップで出た意見を必ず反映させてほしい。
- ・全体的に話し合う時間がなかった。色々な意見で対立的であったり、無理な点であったり論議する時間を確保してほしい。
- ・果たしてこの WS で話し合われた事が本当に活かされるのでしょうか。
- ・市民の意見を聞くだけでなく、町の中心でもある商工会や商店街の人たちの意見も聞くべきではないでしょうか。
- ・商店街の方たちに合わせるためにも会の時間を検討するべきでは(現に商工会青年部の人たちが全く参加していなかった)
- ・この会が只の「パブリックコメントを聞いた」という証左にならない事を切に願います。
- ・これから出来上がる新しい施設に関わることができてとても有意義な時間をすごすことができました。とてもワークワクしました。
- ・今とてもお世話になっている子育て支援センターがバージョンアップされることを希望します。
- ・この後も機会があればこのような会議に参加できればと思っています。
- ・骨子ができていると聞いたが、提案出来てありがたい。話し合いを積み重ねて来たが、どの程度取り入れられる のか疑問。
- ・4回、長時間かけて出された意見をただ「出す」だけで終らず、必ず活かしてください!!
- ・市民センター部分については協議会でたくさん意見も出され、スペース面については反映されると思いますが、 運営面では不安もあります。
- ・私の属する班の方々はホール運営を花輪地域づくり協議会に任せるべきという意見であった。
- ・運営については、実際携っている者同士で意見を交わせる機会を持ちたい。

参加者名簿	Aグループ	Bグループ	C グループ	Dグループ
市民参加者	武石 佳久	阿部 利千子	金澤 麻耶	松浦 直哉
	高木 豊平	海沼 知子	石坂 千雪	柳舘 清典
	柳沢 愛子	湯瀬 正子	戸沢 綾子	成田 由希子
	沢田 欣之	湯瀬 誠二	米村 幸子	安保 恵里
	大里 恵子	高橋 実	小田島 正一	玉内 侑希
	猪股 俊彦	加藤 博幸	阿部 友美	
東北工業大学大学院生	小原 希望	長尾 良太	成田 香澄	佐藤 匡倫



敷地案内図 別図1 「(仮称) 鹿角市学習文化交流施設」 建設予定地 Ď 鹿角八幡平I.C JR鹿角花輪駅 国道282号

別図2 敷地図



縮尺 1 / 1,250 _______ 37.5m

参加表明書

平成 年 月 日

鹿角市長 児玉 一 様

(仮称) 鹿角市学習文化交流施設基本設計業務公募型プロポーザル実施要項に基づく選 定に参加したいので、参加表明書を提出します。

事務所名・代表者名	印
事務所所在地	
担当部署	
担当者氏名	
連絡先電話番号	
FAX番号	
メールアドレス	
添付書類	・事務所の概要(様式2)・事務所の設計実績一覧表(様式3)

事務所の概要

事務所名		
代表者名		
所在地		
一級建築士事務所	登録年月日・登録番号	

技術職員 資格

分野	資格・担当		人数	計	備考
建築		意匠	人	意匠	
	一級建築士	構造	人	人	
		積算	人	構造	
	構造設計一級建築士	構造	人	人	
	その他	意匠	人	積算 人	
		構造	人	小計	
		積算	人	人	
電気設備	設備設計一級建築士		人		
	建築設備士・技術士・・	一級建築士	人	小計 人	
	その他		人		
機械設備	設備設計一級建築士		人		
	建築設備士・技術士・-	一級建築士	人	小計 人	
	その他		人		
合 計			人		

- ※複数の分野を担当する職員については最も専門とする分野に記入してください。
- ※複数の資格を有する職員についてはいずれか一つの資格の保有者として取り扱います。
- ※当該業務の協力事務所に予定しているところの職員は、人数の欄()内書きで記入してください。
- ※一級建築士事務所登録通知の写しを1部添付してください。

	事務所の設計実績一	-覧表														
実績	长乳丸	% :+±	東米区八	用途区分	受注			施設規模		彭	計期	間		- 古 - 四	88	備考
番号	施設名	発注者	事業区分	用逐色力	形態	構造階数	延床面積	ホール客席数	図書館延面積	基本設訂	†	実施設	計	工事期	[日]	1佣 右
			□ 新 築	□ 図書館			m³	席	m	年	月	年	月	年	月	
	1		□ 移転新築	□ ホール						~		~		~		
			□ 全面改築	□ 複合文化施設						年	月	年	月	年	月	
			□ 新 築	□ 図書館			m [*]	席	m	年	月	年	月	年	月	
	2		□ 移転新築	□ ホール						~		~		~		
			□ 全面改築	□ 複合文化施設						年	月	年	月	年	月	
			□ 新 築	□ 図書館			m [*]	席	m	年	月	年	月	年	月	
	3		□ 移転新築	□ ホール						~		~		~		
			□ 全面改築	□ 複合文化施設						年	月	年	月	年	月	
1			□ 新 築	□ 図書館			m [*]	席	m	年	月	年	月	年	月	
	1		□ 移転新築	□ ホール						~		~		~		
			□ 全面改築	□ 複合文化施設						年	月	年	月	年	月	
			□ 新 築	□ 図書館			m [*]	席	m	年	月	年	月	年	月	
	2		□ 移転新築	□ ホール						~		~		~		
			□ 全面改築	□ 複合文化施設						年	月	年	月	年	月	
			□ 新 築	□ 図書館			m [*]	席	m ²	年	月	年	月	年	月	
	3		□ 移転新築	□ ホール						~		~		~		
			□ 全面改築	□ 複合文化施設						年	月	年	月	年	月	
			□ 新 築	□ 図書館			m²	席	m²	年	月	年	月	年	月	
	1		□ 移転新築	□ ホール						~		~		~		
			□ 全面改築	□ 複合文化施設						年	月	年	月	年	月	
			□ 新 築	□ 図書館			m [*]	席	m	年	月	年	月	年	月	
	2		□ 移転新築	□ ホール						~		~		~		
			□ 全面改築	□ 複合文化施設						年	月	年	月	年	月	
			□ 新 築	□ 図書館			m [*]	席	m³	年	月	年	月	年	月	
	3		□ 移転新築	□ ホール						~		~		~		
			□ 全面改築	□ 複合文化施設						年	月	年	月	年	月	

- 注 1 「プロポーザル実施要項」 I-6参加資格-(1)-④に該当するものを記載してください。 (図書館、ホール、複合文化施設それぞれの設計実績を有していることで実績1件とする。記載する件数は3件9施設までとする。)
 - 2 受注形態の欄には、単独、JVの別を記入してください。
 - 3 構造階数の欄には、構造種別一地上階数/地下階数を記述してください。(例: RC-8/1)
 - 4 備考の欄には複合文化施設を構成する用途を記入してください。

協力事務所	(協力事務所がある場合に記入する。複数の場合には適宜区切って記入する。業務実績は協力事務所としての実績とする。)
名 称	
所 在 地	
代 表 者	
主要業務実績	
本業務に関わる 担当予定者数	
協力を受ける内 容	

関連する建設業者又は製造業者(協力事務所の	り関連第	業者を含	含む。)				
関連する建設業者又は製造業者の名称							
【協 カ 事 務 所 の 関 連 業 者 の 場 合 は 協力事務所名を()書で付記してください。	関	連	す	る	形	態	
関連する業者とは: ①建設業者又は製造業者から50%を超え	る株式の	の保有やは	出資があ	るか、代	表権を有	有する役員を兼ねている形態をさします。	
②建設業者又は製造業者に50%を超える	株式の係	保有や出資	資をして	いるか、	代表権を	を有する役員を兼ねている形態をさします。	

技 術 提 案 提 出 書

平成 年 月 日

鹿角市長 児玉 一 様

(仮称)鹿角市学習文化交流施設基本設計公募型プロポーザル技術提案書を提出します。

事務所名・代表者名		印
事務所所在地		
担当部署		
担当者氏名		
連絡先電話番号		
FAX番号		
メールアドレス		
添付書類	 ・設計チームの管理技術者・主任技術者(様式6) ・事務所の業務実績(様式7) ・管理技術者の業務実績(様式8) ・意匠担当主任技術者の業務実績(様式9) ・業務の実施方針(様式10) ・工程計画表(様式11) ・技術提案書(パネル仕様、縮小版) 	

担当者氏名・年齢・在職年数・学歴		実績 番号	施設名	用途	構造・規模	業務完了年月	立場	現在従事している 又は監理第	業務
管理技術者	経験年数 年	No. 1				年月		業務名・施設の規模	構造・立場
氏名	- 一級建築士()	No. 2				年月			
年齡 歳 在職年数 年	・建築積算資格者()・その他()	No. 3				年月			
最終学歴								完成予定年月	年月
意匠担当主任技術者	経験年数 年	No. 1				年 月		業務名・施設の規模	構造・立場
氏名	・一級建築士()	No. 2				年 月			
年齢 歳 在職年数 年	・二級建築士() ・建築積算資格者()	No. 3				年 月			
最終学歴	・その他()							完成予定年月	年月
構造担当主任技術者	経験年数 年	No. 1				年 月		業務名・施設の規模	構造・立場
氏名	・一級建築士()	No. 2				年 月			
年齢 歳 在職年数 年	・二級建築士() ・建築積算資格者()	No. 3				年月			
最終学歴	・その他()							完成予定年月	年月
積算担当主任技術者	経験年数 年	No. 1				年月		業務名・施設の規格	莫構造・立ち
氏名	- 一級建築士()	No. 2				年月			
年齡 歳 在職年数 年	・二級建築士() ・建築積算資格者()	No. 3				年月			
最終学歴	・ 建築槓昇貨格石() ・ その他()					1		完成予定年月	年月

- ※ 立場とは、その業務における役割分担をいい、管理技術者(総括)、〇〇担当主任技術者(〇〇主任)、〇〇担当技術者(〇〇担当)の別を記入する。
- ※ 管理技術者は、提出者の組織に所属しない者を配置してはならない。
- ※ 管理技術者及び各主任技術者は、その職務に関する関係法令に抵触してはならない。また、管理技術者及び主任技術者は兼務することはできない。

管理技術者・主任技術者ー	-覧表(2/2)							
担当者氏名・年齢・在職年数・学歴		実績 番号	施設名	用途	構造・規模	業務完了年月	立場	現在従事している主な設計 又は監理業務
電気担当主任技術者	経験年数 年	No. 1				年月		業務名・施設の規模構造・立場
氏名	一級建築士() 建築積算資格者()	No. 2				年月		
年齢 歳 在職年数 年	・その他(No. 3				年 月		
最終学歴								完成予定年月 年 月
機械担当主任技術者	経験年数 年	No. 1				年 月		業務名・施設の規模構造・立場
氏名	・一級建築士()	No. 2				年 月		
日本齢 歳 在職年数 年	・二級建築士() ・建築積算資格者()	No. 3				年 月		
最終学歴	・その他()					,		完成予定年月 年 月

- ※ 技術提案書作成要領2-(2)-①に記載されるいずれかの施設について記入すること。
- ※ 立場とは、その業務における役割分担をいい、管理技術者(総括)、OO担当主任技術者(OO主任)、OO担当技術者(OO担当)の別を記入する。
- ※ 管理技術者は、提出者の組織に所属しない者を配置してはならない。
- ※ 管理技術者及び各主任技術者は、その職務に関する関係法令に抵触してはならない。また、管理技術者及び主任技術者は兼務することはできない。

提案チームの技術者の資格

区分	分	資格	人数	区分	資格	人数	区分	資格	人数
		一級建築士			設備設計一級建築士			設備設計一級建築士	
	意匠	二級建築士			建築設備士・技術士			建築設備士・技術士	
	その他			・一級建築士			・一級建築士		
		構造設計一級建築士			一級電気工事管理技士			一級管工事管理技士	
	構造	一級建築士		電気設備	二級電気工事管理技士		機械設備	二級管工事管理技士	
建業	伸坦	二級建築士		电风改调	その他		1 放	その他	
		その他							
		一級建築士							
1	積算	二級建築士							
		その他					1		

- ※ 複数の分野を担当する職員については最も専門とする分野に記入してください。
- ※ 複数の資格を有する職員についてはいずれか一つの資格の保有者として取り扱います。
- ※ 当該業務の協力事務所に予定しているところの職員は、人数の欄() 内書きで記入してください。

<u> </u>	事務所の業務実績	※事務所の設計実績に掲げた業務の写真等を添付し、その設計コンセプトを簡潔に記載する。(A3用紙1枚以内とすること。)
実績番号	No.	

- 注) 1 様式3に記載した事務所の設計実績一覧表から代表作品1施設について記載してください。
 - 2 実績番号欄には、様式3に記載した設計実績一覧表の実績番号のみを記載してください。(施設名は記載しないこと。)
 - 3 外観写真1点、配置図(縮尺任意)1点、代表階平面図(縮尺任意)1点、内観写真1点を貼付してください。

管理:	技術者の業務	務実績 ※管理技術者の実績に掲げた業務の写真等を添付し、その設計コンセプトを簡潔に記載する。(A3用紙1枚以内とすること。)	
実績番号	No.		

- 注) 1 様式6に記載した管理技術者の業務実績から代表作品1施設について記載してください。
 - 2 実績番号欄には、様式6に記載した設計実績一覧表の実績番号のみを記載してください。(施設名は記載しないこと。)
 - 3 外観写真1点、配置図(縮尺任意)1点、代表階平面図(縮尺任意)1点、内観写真1点を貼付してください。

意匠担当主任技術者の業務実績		D業務実績	※意匠担当主任技術者の実績に掲げた業務の写真等を添付し、その設計コンセプトを簡潔に記載する。(A3用紙1枚以内とすること。)
実績番号	No.		
		_	

- 注) 1 様式6に記載した意匠担当主任技術者の業務実績から代表作品1施設について記載してください。
 - 2 実績番号欄には、様式6に記載した設計実績一覧表の実績番号のみを記載してください。(施設名は記載しないこと。)
 - 3 外観写真 1 点、配置図(縮尺任意) 1 点、代表階平面図(縮尺任意) 1 点、内観写真 1 点を貼付してください。

業務の実施方針	※実施方針は、業務への取組体制、設計チームの特徴、特に重視する設計上(意匠・構造・設備の各分野)の配慮事項(提案を求めている内容を除く)、その 他業務実施上の配慮事項等を簡潔に記載する。(A3用紙1枚以内とすること。)

年月	00年7日	23年8月	23年9月	23年10月	23年11月	23年12月	24年1月	計		
作業区分	23年7月							図面枚数	延べ設計・積	責算要員
									(うち	人·E
									(うち	人・目
									(うち	人・目
									(うち	人· E
									(うち	人· E
									(うち	人· E
									(うち	人· E
									(うち	人・日
									(うち	人・日
									(うち	人・日
1.業務区分はなるべく詳細に区分する。									(うち	人·E

^{2.}各業務区分ごとに線表で表示し、予定図面枚数及び1日当りの設計・積算要員数を当該線上に記入する。

^{3.}協力事務所に依存する部分は()内書きで記入する。

^{4.}各業務ごとに必要と思われるチェック期間を・・・・・で表示する。